

全国52,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。

MRJ 海の救難ボランティア
 公益社団法人 日本水難救済会
 ホームページ: <http://www.mrj.or.jp>

後援:国土交通省、海上保安庁、総務省消防庁、水産庁

募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号:00120-4-8400
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行日本橋東支店
口座番号:(普)7468319
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金

青い羽根募金



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちょコム eマネー」がご利用できます。

●お問い合わせ先 ☎ 0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人日本水難救済会は、会員の皆様からの会費や青い羽根募金のほか、公益財団法人日本財団をはじめ、公益財団法人日本海事センター、海運・水産関係団体等の助成金、補助金をもって事業が運営されています。



公益社団法人日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階

TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp

平成30年度 助成事業



マリンスキュー ジャーナル

Vol 111 No1
2019年 1月号

連載 マリンスキュー紀行
海の安全安心を支える
ボランティアたちの群像

広島県水難救済会 広島観音マリーナ救難所/海楽園ハーバーレスキューステーション



青い羽根募金 活動レポート 2018

マリンスキューレポート Part2 洋上救急NEWS

平成30年11月1日、洋上救急の出動件数が
累積900件となりました!

レスキュー41~ 地方水難救済会の現状 シリーズ⑨



海の水難救済ボランティア
公益社団法人 日本水難救済会



名誉総裁 年頭挨拶



新年あけましておめでとうございます

本年も、全国の救難所員の皆様が、
海上における、人命、船舶の救済に力を尽くし、
海上産業の発展と海上交通の安全確保に
寄与されますとともに、
国民の皆様から益々信頼され、
発展を遂げられますことを願っております。

平成31年1月1日

公益社団法人 日本水難救済会
名誉総裁 憲仁親王妃久子

年頭挨拶

平成31年の年頭にあたり
謹んで新年のご挨拶を
申し上げます

海上保安庁長官 いわ なみ 岩並 しゅう いち 秀一



公益社団法人日本水難救済会は、明治22年11月の創設以来、今年で130周年となる長き歴史の中で、約19万6千人の尊い人命と約4万隻の船舶を救助されるという、輝かしい伝統と実績を築き上げてこられました。

また、洋上救急事業においては、昨年11月、昭和60年の制度発足以来の累積の出動件数が900件に達し、救助人員は930人余を数え、船舶に乗船する人の安全安心のために貢献し、大きな功績を残されました。

これらの実績は、人命救助のため、昼夜を問わず、崇高にして果敢なボランティア精神のもと、活動に従事されている全国各地の約5万2千人の救難所員の方々、洋上における傷病者への緊急の医療処置活動を行っていただいている協力医療機関の医師・看護師の方々をはじめ、公益社団法人日本水難救済会の事業の推進にご協力いただいている関係団体、関係者の皆様のおかげと努力の賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

さて、海上保安庁におきましては、昨年、海上保安制度創設70年の節目の年を迎えました。創設以来、様々な事案に対応してまいりましたが、社会的、国際的にも注目される厳しい海難や災害も多く発生しました。こうした事案に迅速かつ的確に対応するため、巡視船艇及び航空機の整備や高性能化を図りつつ、特殊救難隊設置による特殊海難への救助体制整備をはじめ、ヘリコプターからの降下、潜水といった救助や救急救命の技能を有した機動救難士を全国の主要航空基地に配置するなど、捜索救助体制の充実強化にも取り組んで参りました。

しかしながら、広大な我が国沿岸域において発生する船舶海難や人身事故への迅速な対応、また、昨年、本邦への寄港が急増している大型クルーズ船における事故への対応には、海上保安庁などの公的救助機関の勢力のみでは決して十分とは言えず、民間海難救助組織との連携が必要不可欠であると考えております。

全国津々浦々1,300箇所余りに配置され、地域に根ざし、地理的環境を熟知する水難救済会関係者の皆様の活動は、海難救助だけではなく、昨年7月の西日本豪雨災害時での救援物資輸送等の活動に見られるように、災害が激甚化する中、その救援活動にも大きな期待が寄せられるようになっており、非常に心強いものと認識しております。

海上保安庁といたしましては、水難救済会の皆様の献身的な活動に対し、可能な限りの支援をさせていただくとともに、海上における人命救助に万全を期していく所存ですので、今後とも、緊密な連携を続けていけるよう、宜しく願い申し上げます。

最後に、全国各地において、日夜、水難救済事業や洋上救急事業等にご尽力されている関係者皆様のご健勝と公益社団法人日本水難救済会の益々のご発展を祈念いたしまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

年頭挨拶

平成31年の年頭にあたり 海上の安全と安心のために 皆様のご活躍を祈念申し上げます

公益社団法人 日本水難救済会

会長 あい はら つとむ **相原 力**



平成31年の年頭にあたり、全国の地方水難救済会をはじめ各地の救難所・支所の救難所員とその活動を支えておられるご家族の皆様、洋上救急や青い羽根募金活動に携わっていただいている皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

全国の救難所員等の皆様におかれましては、昼夜を問わず海難救助出動等にご尽力をいただいております。関係者の皆様に心から敬意を表します。

海を現場とする海難救助活動は荒天下あるいは夜間での作業を余儀なくされ、救助活動にあたる救難所員の方々に危険が迫ることが多く、そのご苦労は大変なことと思います。

日本水難救済会は明治22年に大日本帝国水難救済会を創設以来、本年で130年を迎えることとなりますが、救難所員の皆様のご活躍により、これまで、全国で累計197,136人の尊い人命を救助してきた実績を誇っており、昨年は、12月末までに全国で313件の海難に対応し、269名、120隻の船舶を救助し、沿岸における海難救助に多大な成果を上げることができました。

また、昨年6月5日に開催された名誉総裁表彰式典におきまして、平成29年6月22日、鹿児島県奄美大島西方海域においてマグロ延縄漁船が浸水、船体が傾斜し、乗組員全員が救命筏にて退船した海難救助事案において乗組員6名を救助した救助員が名誉総裁表彰を受章されました。

この事案では、付近海上で操業中の救助船（漁船）が救助要請を無線にて傍受するや直ちにAIS装置に表示されていた遭難船の位置に急行し、荒天、暗夜の中、探照灯を使用しながら目視捜索を開始し、転覆していた同船を発見したものの付近海上に同船乗組員の姿や救命筏も見当たらなかったため、転覆船の風上側

の捜索を続行し、救命筏を発見、乗組員6名全員を救助したもので、これも偏に、これまで水難救済に携わられてきた皆様の崇高なボランティア精神に依るものであり、深く敬意を表するものです。

洋上救急につきましては、昭和60年10月に洋上救急制度創設以来、海上を活動の場とする船員やそのご家族の安心をもたらすものとして、関係の皆様からも高く評価されておりますが、昨年は26件の出動事案がありました。

また、昨年11月1日の出動により、制度発足以来33年間で出動累計900件に達しました。この間、傷病者933名に対し、海上保安庁の巡視船艇610隻、航空機1,087機及び特殊救難隊等707名及び自衛隊から357機の航空機並びに全国の洋上救急協力医療機関の医師1,172名と看護師530名の出動がありました。関係機関ならびに関係者の皆様方に御礼申し上げます。

青い羽根募金につきましては、昨年も海上保安庁をはじめ国土交通省、消防庁、水産庁、防衛省などの国の機関のほか、各種企業や海洋少年団などのご協力をいただき、青い羽根募金活動はもとより、青い羽根募金支援自動販売機の設置箇所の増にも取り組んで頂きましたことにより、多大な成果がございました。関係の皆様にご協力をよろしくお願い致します。

日本水難救済会は、全国約52,000人のボランティア救助員の活動の支援のため、今後も的確な運営を推進していく所存でございますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

年頭から厳しい環境の中、全国各地で活動している救難所員をはじめ関係者の皆様のご健勝とますますのご発展をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



明けまして おめでとうございます

日頃から昼夜を分かたず、沿岸海域での水難救済活動や遠く洋上での救急医療活動に献身的に勤んでおられる全国の地方水難救済会及び救急医療機関の関係各位をはじめ、いつも惜しみないご指導ご支援を賜っている国や地方自治体の関係機関並びに海事・漁業・医療等の関係団体の皆さまに心より新春のお慶びを申し上げます。

平成31年1月

公益社団法人 日本水難救済会

理事長 **菊井 大蔵**

常務理事 **加賀谷 尚之**

ほか **職員 一同**



上段左から 石平第一事業部長、戸田第二事業部長、鈴木第三事業部長、榎本第三事業部長、中山経理部長、矢嶋総務部長
下段左から 森経理部長、加賀谷常務理事、菊井理事長、木下総務部長



広島観音 マリーナ救難所

▲昨年10月に就任したばかりのレスキュー艇「Welcome to Hiroshima号」の前に立つ救難所の皆さん

“安全”発信地として 大きな役割担うマリーナ

陽光きらめく穏やかな水面と、島影重なる瀬戸内海。心まで晴れ渡るかのような光景の中で、クルーザーやディンギーヨットが白い光を放っている。そんな優雅な風景の「広島観音マリーナ」にあるのが、「広島観音マリーナ救難所」である。

広島観音マリーナは、県と広島市がそれぞれ51%、9%、残りをヤマハ発動機をはじめ、近隣のマリン関連企業や地元の銀行などが出資する株式会社ひろしま港湾管理センターのマリーナカンパニー部門が指定管理者として運営している。

「普通の民間マリーナとは趣が異なりますが、今年の4月で開業から丸22年を迎えます。マリーナは安全が最重要テーマなので、いつもそうした意識を持ち、海上保安部さんと連携して、水難事故予防のためのキャンペーン周知に努

め、合同訓練を実施しています」そう話すのは、広島観音マリーナ救難所の所長で、同マリーナの支配人でもある福島吉浩さんだ。ヤマハ発動機から出向中の福島さんは、マリン事業部で培ってきた知識、ノウハウを海の安全に生かしたいと常々考えている。

瀬戸内は風光明媚で波も風も穏やかなため、マリンレジャーが盛んな土地柄。また、島が多いゆえの座礁事故や牡蠣筏への接触事故が多い。そのため、顧客であるプレジャーボートオーナーへの安全啓発として、マリーナ設立当

初に作成された「利用心得」をフル活用している。

そこには、注意事項、禁止事項などの航行安全規則が記されている。船の大きさごとに基準の風速、波高を決め、それ以上海が荒れると出港禁止にするほか、船長の心得——気象情報の確認、出港届の提出、出航前点検、事故時の応急措置・手当てなどが説明されている。こうした当たり前が見落とされがちで、そして何にも増して大事なことを、出港時の声かけ、会報誌、ポスターの掲示をとおして、地道に周知徹底してきた



▲シャワールームやオーナーズルーム、マリンショップなどが入るクラブハウス。「ひろしま街づくりデザイン賞」を受賞した建物だ



▲「海の安全推進マリーナ」の認定証



▲休日でも出勤態勢をとっているという所長の福島吉浩さん



▲広島湾の至る所に設置されている牡蠣筏。艇が衝突する事故が多く、走行には細心の注意が必要だ。奥手に見えるのは豪雨災害の爪痕が残る似島

ことが認められ、昨年10月、同マリーナは海上保安部から「海の安全推進マリーナ」として、第1号の認定を受けた。

「第六管区海上保安本部管区内では初めてのことで、嬉しい気持ちと同時に、責任の重大さも感じています」と、福島さん。

平成15年の「ライフジャケット着用推進マリーナ」への指定など、いつもこのマリーナから安全を発信してきた。ここが広島県の“安全の中核”であり、水難救済会の活動はもちろんだが、マリーナ自体がその役割を担っている。

助かる命を 助けるために

広島観音マリーナ救難所は平成10年3月、日本水難救済会の「観音マリーナ救難所」として設

立。翌年4月、広島県水難救済会発足に伴い組織再編し、そのメンバーとなった。

広島観音マリーナ救難所の所員で、同救難所内にある広島県水難救済会の事務局を兼務する杉町修さんは、平成29年度のレスキュー出動記録を見ながら、「広島県水難救済会の救難所となっているマリーナ全体の出動回数は29回で58人を救出しました。大まかに分けると、機関故障が約4割に及び、暗礁に乗り上げたり、牡蠣筏に接触したりする事故が1割と、主原因が見えてきます」と、説明する。

機関故障といえば、バッテリー放電によるエンジン停止、端子の錆びなど、老朽化やメンテナンス不足によるものが多い。「それこそ簡単な点検で防げることなのですよ」と、福島さんが悔しさを滲ませながら言う。昨年3月、海上保安部からの要請で自身が出動し、2

人が亡くなった海難事故のことを思い出したからだ。海難事故としてまだ調査中とのことで、多くは語らなかったが、出港前に必ずエンジンルームを点検することや、ライフジャケットを着用することで助かる命があるはずだと痛感したという。

その経験を踏まえ、福島さんが今一番実現したいと思っているのが、機関を十分点検・整備していないがゆえのトラブルをなくすこと。海の安全推進マリーナ認定を機に、再度足元を見直す意味でも、出航前点検を徹底して呼びかけていくつもりだ。第1弾として、春先には安全講習会を開く。海上保安部と連携し、オーナーに自分の船の安全は自分で守るという自覚をもってもらうことを目標に、船のことや波・風を含めた海のことについての正しい知識を徹底して周知させていく。さらには、航行計画と



▲広島県水難救済会の杉町修さん。ヤマハ発動機のOBだ



▲救助員の沖川博之さん



▲救助員の小林佑助さん

シーマンシップ。「飽きられないよう、講習会、体験会、訓練などをアレンジし、手を替え品を替えしつこくやっていきたい」と、笑いながら福島さんは言う。

そして、その先には「お客様カルテ」づくりを掲げる。簡単なことではないが、法令化されている自動車に比べ、艇は3年に1度の法令点検で済むため、気軽に気楽に考えられている風潮は否めない。

「艇は車のように毎日乗るものではないので、出航前点検が毎回必要です。それに、中古艇をインターネットで購入するケースが増えていて、メンテナンス履歴や艇のクセを知らずに使っていることが事故につながっている可能性があります。だからこそ、カルテや艇の診断書が必要になってきます」。

平成最悪の豪雨災害支援に出動

平成30年度の出動で際立っていたのが、7月の西日本豪雨の時だ。同県では特に広島市東部域から呉市、坂町で甚大な被害を受け、陸路が寸断された。そのため、広島観音マリーナ救難所は海上から「くれ道の駅」へ水300L、ガソリン200Lと食料品や消耗品を運び、坂町へは復旧要員を送り届けるなどの支援を行った。それぞれ複数回出動したほか、県からのショベル



▲クルーズ船事故対応訓練。
海保、県、警察、消防、広島市、赤十字、入国管理局など、300人が参加し、行われた

5000本を揃えるという要請を支援するなどした。被災を免れた県内西部の他の救難所も物資輸送、浮遊物の撤去活動に出動した。

だが、山からの土砂災害だったため、立ち木そのものが根こそぎ海に流れ出るなどし、各活動にも支障をきたしたという。救難所のレスキュー艇のエンジンにぶつかって動けなくなったり、定期船フェリーが何隻か損傷するなどした程で、美しい海がしばらくの間、浮遊物で埋まった。

豪雨災害の救援活動を経て、広島県水難救済会はこのような災害発生時に広く地域を支援すべく、広島県との災害時応援協定締結に向けて動き始めた。「可能な範囲で、県から海上保安部さんとおして要請を受けるような仕組みをつくっていく」と、杉町さん。

また、海難事故に備えての訓練にも抜かりはない。心肺蘇生法、AEDを使った人命救助訓練は救難所だけで実施するものと、海上保安部の指導のもと、全救難所合同で行うものがある。大がかりなケースとしては、第六管区海上保安部が指揮を執り、県、警察、消防、広島市、赤十字、入国管理局など、全県の関係者が携わるクルーズ船事故対応訓練がある。平成30年は10月に、広島港宇品外貿埠頭で総勢300人が参加して実施された。

こうした災害支援・海難救助、人命救助訓練に臨むべく、平成30年10月、同救難所はレスキュー艇を更新した。ひと際白く輝く艇の名は「Welcome to Hiroshima号」。広島海を訪れる誰をも歓迎し、その尊い命を守る艇である。



▲復旧工事が行われている坂町



▲レスキュー艇「Welcome to Hiroshima号」



▲水上オートバイを相棒として水難救済活動にあたるレスキューステーションの山岡さん夫婦

水上オートバイがレスキュー艇になる

日本三景「安芸の宮島」の厳島神社の大鳥居を対岸に臨む絶好のロケーションにある「海楽園ハーバー」。“日本のヨットハーバーの走り”ともいわれ、昔を知るヨットマンには懐かしい場所を拠点にしているのが、「海楽園ハーバーレスキューステーション」だ。

「現在は水上オートバイ専門店を経営する傍ら、小型船舶の安全運航教育、操縦技術を指導しています」

同ハーバーを営む株式会社シーサイトの代表取締役で、海楽園ハーバーレスキューステーションの所長・山岡さんは、紆余曲折と縁に手繰り寄せられた来し方を語り始めた。

名古屋出身、学生時代の起業、バブルの崩壊と事業の破綻、ほぼ無一文で妻と子供たちを連れて渡米、ティッシュ配りから始まった3

年間の米国暮らし。帰国後の平成10年、旧知の誘いで広島市内のマリンショップを手伝い始めたことが、海との縁をつくった。4級小型船舶免許を取ったのもこの年だ。事業を引き継いだ一方で、当時の海楽園ハーバーの経営者から事業譲渡を持ちかけられ、応諾したことが今につながる。

「会社を買って、ここに来たのは平成23年。東日本大震災が起こったあの年は僕にとって転機となりました」



▲海上保安庁の海上安全指導員、及び海の安全推進アドバイザーを歴任してきた所長の山岡宏さん

あれほどの大災害を目の当たりにし、日本は変わっていくという焦燥感の中で、自分の仕事に真の価値を見出せたことが大きかった。それまで山岡さんは、水上オートバイを扱う生業について疑問を感じるが多々あったという。純然たる遊びのための乗り物がルール違反、マナー違反から事故や事件の原因になる場面によく遭遇していたからだ。

しかし、平成19年に地元で始まった「はつかいち縦断みやじま国際パワートライアスロン大会」に裏方として参加したことで目の前が開けた。水上オートバイがリタイアした選手の搬送に使われ、安全管理の役割を果たす姿に新たな可能性を感じた。

本格的に勉強したくなった山岡さんは平成23年秋、専門家に師事するため渡米した。日本にその道のプロフェッショナルがいなかったためだが、外から日本を俯瞰し、さまざまな資格を取得したことは大きな糧となった。



▲防災士の資格を持つ山岡和子さん



▲西日本豪雨災害時の救済活動で、パースの下を捜索する和子さん

小型船舶の安全運航教育を日本に根付かせたい

「一番大きな衝撃だったのは、日本での小型船舶の安全への教育・認識が非常に遅れているという事実。日本は世界に誇れる免許制度を持った数少ない国なのに、真の意味での安全教育を受けるシステムがないのです」と、山岡さんは悔しそうに何度も言った。

他方、海外には、どうすれば安全に楽しめるかを学ぶ「安全運航教育」という分野がある。米国には免許制度はないものの、99%の州で一定の安全教育を受けなければ小型船舶に乗れないという規則がある。そのため、州には必ずインストラクターがいて、そうした指導者を育成する団体やシステムも系統立てられている。

山岡さんは滞米中、一般市民に安全運航を教えるNSBC(全米安全運航評議会)、さらには、各州の取締官、警察官やハーバーパトロール、マリンレンジャーなどの公職にあるプロたちを専門に教育するNASBLA(全米州安全運航法協会)という2つの団体のインストラクター資格を取得した。日本人では唯一の取得者だというこれらのライセンスのほか、国内外の小型船舶の安全運航教育に関するあまたの資格と知識、プロとしての操縦技術を生かし、ライフセーバー、消防士、海上保安官、国土交通省運輸安全委員会などの安全運航教育を担当してきた。もちろん、

水難救済会のレスキューステーションとしてもさまざまな救助活動や安全啓発活動を行っている。

シーマンシップと船長の責任を知ること

その一つが、水難救済会として開催している「海の安全教室」。万一、水難に遭遇した時には、無理に泳ごうとせず、仰向けの姿勢で浮き、呼吸を確保して待つという「ういてまて」を県内の小学生に伝授する活動だ。(一社)水難学会が提唱するサバイバル術で、東日本大震災の際、命が助かった実例もある。山岡さんの妻・和子さんが中心になって数年前から行っている。

縁あって夫婦でインストラクターの資格を取り、毎年夏休み前に、要望のあった小学校へ出向しているが、子供たちの関心は高いと感じている。「救助に駆けつけた時でも、浮いてくれてさえいれば助けられるという経験を踏まえ、教えられたら」。



▲「海の安全教室」の様子。体の比重が水より軽いことを生かし、浮いて待つ

そんな和子さんは、レスキューステーション所員としての活動経験も豊富だ。昨夏の西日本豪雨の際も、夫婦で自主的に出動した。広島市内で母親と子供3人が乗った車が、路肩崩落によって川に落ち、そのうち、流された子供2人と、呉市で行方不明の一人を捜した。海に流された可能性もあり、瀬野川上流と海田湾周辺を計8日間捜索した。

その時、活躍したのが水上オートバイだった。レスキューステーションから海田湾まで片道20km、往復し、細かい場所まで捜索できるのは水上オートバイしかないとの選択だったが、実際小回りが利き、狭い所、浅い場所にも進入できた。特にパースの下は、2人以外捜索のできない場所だった。

年間15,000人以上が免許を取得するという水上オートバイ(特殊小型船舶)。マリンスポーツへの入口として人気が高いが、エンジン排気量が1800ccもある超パワフルな乗り物でもある。

遊びでも、レスキューでも、忘れてはならないのが、日本の小型船舶では操縦者が船長だということ。そして、ひとたび船が岸から離れば、船長が全責任を負うという自覚だ。昨年2月にライフジャケット着用が義務化されたことをはじめ、乗員・船の安全、機関の点検など、すべての責任を負うのが船長。

「その重みを知ることが安全への第一歩」と、同志のような夫妻は口を揃えた。



▲「海の安全教室」の授業の後には、こんな手紙が来ることも

全国地方救難所のお膝元訪問

ニッポン 港 グルメ食遊記



一番人気の「アサリ・エビ・イカの海賊スパゲティ」(900円+税)。海の幸の旨みをたっぷり味わえる



海とヨットを眺めながらの食事はマリナーならではの。このスペースは5月から9月の間、オープンデッキになる

昼間は陽気でカジュアルな雰囲気を楽しめる



店長の河野健太郎さん

マリナー マリオエスプレッソ

海とヨットと青い空。広島観音マリナー内にある「マリナー マリオエスプレッソ」は、そんな優雅な雰囲気の中でパスタやピザを味わえる、カジュアルなイタリアンレストラン。広島観音マリナー救難所のメンバーもよく訪れているそうだ。

冬でも穏やかな瀬戸内・広島湾のハーバーというこの上ないロケーションにある「マリナー マリオエスプレッソ」。自慢はやはりパスタだそう。

「ウチは魚介のイタリアンを売りにしています。パスタ、ピザ、リゾット……、どれも美味しいですが、なかでもおススメなのは『アサリ・エビ・イカの海賊スパゲティ』。季節を問わず、一番人気なんですよ」

店長の河野健太郎さんが、陽気な笑顔でそう教えてくれた。

その「アサリ・エビ・イカの海賊スパゲティ」は文字どおり、アサリ、小エビ、イカがたっぷり入っていて、とくにアサリの風味が際立っている。それぞれの魚介の旨みがケンカせずに、美味なるハーモニーを奏でていて、タラコと大葉がアクセントに。河野さんも「アサリの出汁をきちんと生かしているの、和風に近い味わいでしょ」と、アピールする。

そのほか、「広島県産カキのレモン薫るスパゲティ」や「アサリ・ホタテ・ボンゴレ・キノコのスパゲティ」など、パスタは10種類以上。ランチなら、そのうち指定された6種類のパスタか、3種類のピザから1品を選び、季節のサラダ、デザート盛り合わせ、ドリンクをセットにした「よくばりランチ」も魅力的!

また、夜は店の雰囲気がぐっと大人っぽくなるので、カップルにもおススメだという。魚介のアヒージョ、サイコロステーキ、骨付きポークのカツレツなど、実力派の一品料理も揃っている。

「ボクの一押しは『マルゲリータ+生ハムのピザ』。生地自体がもちりふくらっていて、食感が軽いんです。ぜひ食べに来てください」(河野さん)。



広島県広島市西区観音新町4-2874-86
広島観音マリナー
TEL.082-233-4956

全国52,000人のボランティア救助員の活動を支援しています。

青い羽根募金活動レポート2018



「JCGフェスタin舞鶴2018」(第八管区海上保安本部主催)において舞鶴海上保安部所属ヘリコプター搭載型巡視船「だいせん」にて青い羽根募金活動に協力していただいた舞鶴海洋少年団の団員の皆様

平成30年度 青い羽根募金活動

青い羽根募金活動は周年実施していますが、本年度も、特に「海の日」を中心に7月から8月までの2か月間を「青い羽根募金強調期間」として、全国の道府県水難救済会と協力し、積極的に募金活動を実施しました。

全国の多くの皆様方から青い羽根募金の趣旨へのご賛同と暖かいご支援をいただくとともに、海上保安庁、防衛省等関係省庁をはじめ、自治体、企業、団体等からもご支援をいただきました。特に、防衛省の陸上、海上及び航空自衛隊の隊員の皆様や海洋少年団並びに学校生徒会等の皆様には募金活動に多大なご協力をいただき御礼申し上げます。



「海の日」海事関係功労祝賀会での青い羽根募金活動

平成30年7月24日、午後0時15分から東京千代田区平河町海運ビルで、平成30年度「海の日」海事関係功労者祝賀会が開催され、日本水難救済会は、公益財団法人海事広報協会のご協力を得て「青い羽根募金活動」を行いました。



日比谷公園で実施された海上保安庁音楽隊野外コンサートでの青い羽根募金活動



東京芸術劇場で実施された海上保安庁音楽隊第25回定期演奏会での青い羽根募金活動

平成30年7月25日のお昼休みの時間帯、東京都千代田区日比谷公園において行われた「海上保安庁音楽隊野外コンサート」、また、平成30年11月8日午後7時から、東京芸術劇場コンサートホールにて行われた海上保安制度創設70周年、海上保安庁音楽隊30周年記念「海上保安庁音楽隊第25回定期演奏会」のそれぞれの会場において日本水難救済会は、海上保安庁のご協力を得て、「青い羽根募金活動」を行いました。

各地の青い羽根募金活動

■京都府水難救済会

平成30年10月20日(土)、第八管区海上保安本部主催による「JCGフェスタin舞鶴2018」が行なわれ、舞鶴海上保安部所属ヘリコプター搭載型巡視船搭載型「だいせん」において、京都府水難救済会石川事務局長のほか、同フェスタに招待された舞鶴海洋少年団(団員11名)の皆さんのご協力を得て青い羽根募金活動を行いました。



巡視船だいせん船上で募金活動にご協力いただいた舞鶴海洋少年団の皆様

■愛知県水難救済会

平成30年10月20日、21日の両日、海上保安制度創設70周年と灯台150周年を記念し、第四管区海上保安本部総合訓練が名古屋港で行われ、愛知県水難救済会は、名古屋海上保安部所属ヘリコプター搭載型巡視船「みずほ」において、青い羽根募金活動を行いました。

また、平成30年10月28日(日)、愛知県と東浦町の共催により愛知県・東浦町津波・地震防災訓練が東浦町営グラウンドなどで開催され、愛知県水難救済会は救命資器材を防災展示ブースに出展するとともに、青い羽根募金啓発活動を行いました。



巡視船みずほ格納庫での青い羽根募金活動



救命資器材の展示と青い羽根募金啓発活動(右が愛知県水難救済会吉川会長、左は坂口事務局長)

■大分県水難救済会

平成30年7月16日(月)の「海の日」に併せて、大分海洋少年団の皆さんのご協力を得て大分市の中心街にある「大分明野アクロス」とJR大分駅「ときは百貨店」前において、青い羽根募金活動を行ないました。大分市の皆さんに募金活動とともに「青い羽根募金」の紹介も併せて行いました。



街頭で募金活動にご協力いただいた大分海洋少年団の皆様

■特定非営利活動法人 長崎県水難救済会

平成30年7月28日、29日の両日、長崎みなとまつりが開催され、初日のイベントのひとつとして海事関係者による海上パレードが行われました。

海上パレードは平成8年に『海の日』が制定されて以来、毎年行なわれているもので、長崎の海事関係者による数十隻の船舶を動員して執り行われており、長崎港をパレードしながら海事思想の普及と海への感謝の意を表わす行事です。

長崎県水難救済会は、このイベント行事に併せ長崎海洋少年団のご協力を得て、青い羽根募金活動を行いました。



イベント会場で募金活動にご協力いただいた長崎海洋少年団の皆様



各地の「青い羽根募金支援自販機」設置活動

公益社団法人 日本水難救済会は、「青い羽根募金支援自販機」の全国的な普及促進を図っております。
平成30年12月末現在、全国で合計693台が設置されています。

「青い羽根募金支援自販機」が新たに設置されました。

特定非営利活動法人 長崎県水難救済会に、今年度、新たに平戸文化センター(平戸市役所)をはじめ長崎造船株式会社、戸田建設株式会社及び若築建設株式会社の皆様方のご協力とご厚情のもと、「青い羽根募金支援自販機」をそれぞれ1台、計4台設置されました。

なお、長崎県水難救済会では、これを含め合計64台の「青い羽根募金支援自販機」が設置されています。



平成30年6月2日
長崎造船株式会社に設置



戸田建設株式会社
平成30年7月26日
新長崎警察署
新築工事現場に設置

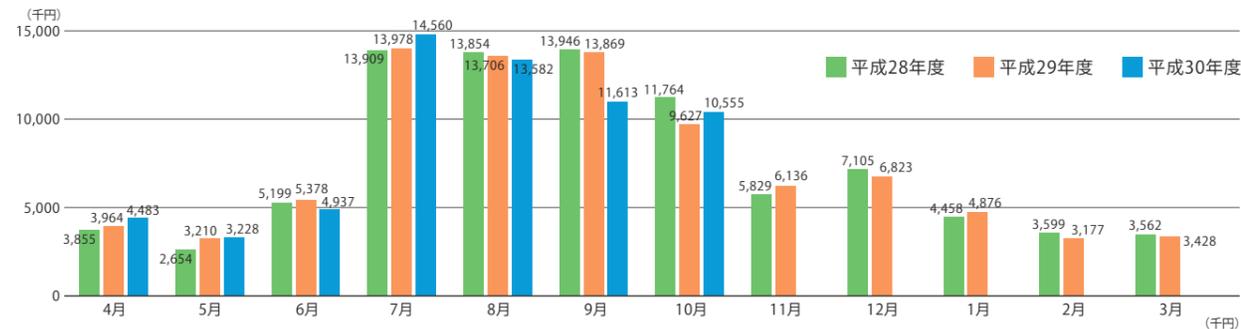


平成30年7月30日
若築建設株式会社
大島馬込作業所に設置

平成30年度「青い羽根募金」の状況

皆様のご支援により、平成30年4月から10月末までに、累計62,962,011円の募金をいただきました。
(下図「青い羽根募金実績」参照)

青い羽根募金の月別実績額(全水難救済会)



	4月募金実績	5月募金実績	6月募金実績	7月募金実績	8月募金実績	9月募金実績	10月募金実績	11月募金実績	12月募金実績	1月募金実績	2月募金実績	3月募金実績
28年度	3,855	2,654	5,199	13,909	13,854	13,946	11,764	5,829	7,105	4,458	3,599	3,562
29年度	3,964	3,210	5,378	13,978	13,706	13,869	9,627	6,136	6,823	4,876	3,177	3,428
30年度	4,483	3,228	4,937	14,560	13,582	11,613	10,555	—	—	—	—	—

全国津々浦々で活躍する約52,000人の民間ボランティア救助員が、効果的かつ安全な海難救助を行なうためには、常日頃から組織的な訓練を行なうとともに、ライフジャケットやロープなど救助資機材の整備、救助船の燃料などが必要となります。

このため、公益社団法人日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、こうした民間ボランティア救助員の救難活動に必要な資金を確保するため全国の一般市民や企業の皆様方に募金をお願いしております。

「青い羽根募金」は、公益社団法人日本水難救済会のホームページ(<http://www.mrj.or.jp/index.html>)から「インターネット募金」をする方法や「青い羽根募金」口座に直接振り込む方法等のほか、清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が自動的に「青い羽根募金」として寄附される「青い羽根募金自販機」を利用する方法もあります。

皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

「青い羽根募金」にご協力をいただいた企業・団体等に感謝状を贈呈

■若築建設株式会社 様



平成30年11月5日、若築建設株式会社東京本社において、同社代表取締役社長 五百蔵様(写真右から二人目)へ加賀谷常務理事(写真右)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。

■三光海運株式会社 様



平成30年11月5日、三光海運株式会社において、同社代表取締役社長 高田様(写真中央)へ加賀谷常務理事(写真左)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。

■株式会社湘南なぎさパーク 様



平成30年11月9日、株式会社湘南なぎさパークにおいて、湘南港管理部長 山口様(写真右から二人目)へ加賀谷常務理事(写真左)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。

■海上自衛隊横須賀地方総監部 様



平成30年11月6日、海上自衛隊横須賀地方総監部において、渡邊総監(写真左)へ菊井理事長(写真右)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。

■航空自衛隊入間基地 様



平成30年11月16日、陸上自衛隊入間基地において、影浦司令(写真右)へ加賀谷常務理事(写真左)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。

■航空自衛隊十条基地 様



平成30年11月16日、航空自衛隊十条基地第2補給処において、西 十条支隊長兼十条基地司令(写真右)へ加賀谷常務理事(写真左)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。

■陸上自衛隊補給統制本部、十条駐屯地 様



平成30年11月20日、陸上自衛隊補給統制本部、十条駐屯地において、山内補給統制本部長兼十条駐屯地司令(写真中央)へ加賀谷常務理事(写真右)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。

■陸上自衛隊練馬駐屯地 様



平成30年11月7日、陸上自衛隊練馬駐屯地において、佐藤司令(写真中央)へ加賀谷常務理事(写真左)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。

■明治大学付属中野八王子中学高等学校生徒会福祉委員会 様



平成30年11月22日、明治大学付属中野八王子中学高等学校において、生徒会福祉委員会の皆様へ加賀谷常務理事(写真左)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。

■SGホールディング株式会社 様



平成30年11月15日、SGホールディング東京事務所において、同社取締役(管理・統制担当) 笹森様(写真右)へ加賀谷常務理事(写真左)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。

■鹿島建設株式会社 様



平成30年11月20日、鹿島建設株式会社東京土木支店において、同社常務執行役員・支店長 風間様(写真中央)へ加賀谷常務理事(写真右)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。

■東洋建設株式会社 様



平成30年12月5日、東洋建設株式会社本社において、同社代表取締役社長 武澤様(写真中央)へ加賀谷常務理事(写真左)から日本水難救済会会長感謝状と事業功労有功盾を贈呈しました。



ボランティアスピリットの継承のために
水難救済思想の普及活動レポート

愛知県水難救済会による名古屋市立吹上小学校での「海の安全教室」でのライフジャケット体験

海の安全教室

平成13年度から平成28年度までは全国の小中学校等で児童・生徒を対象に「若者の水難救済ボランティア教室」を開催し、講師の海上保安官やライフセーバーの皆さんから海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海で遭難した時に助かる術と安全に助ける術を実地に手ほどきを受けていましたが、平成29年度からは、名称を「海の安全教室」と変更し、対象を子供たちだけでなく、教師や保護者をはじめ、地元一般市民にまで拡大するとともに、指導内容も若干見直したうえで、引き続き、全国各地で展開しています。

愛知県水難救済会

■海や浜辺で安全に遊ぶために

平成30年7月27日午前、名古屋市立吹上小学校において名古屋海上保安部から職員2名を講師として招き「海の安全教室」を開催しました。

教室では、同小学校の児童62名と教職員4名が参加し、名古屋海上保安部職員及び愛知県水難救済会から海や浜辺で安全に遊ぶために、海水浴時の注意事項等について講義を受けたのち、プールにおいてペットボトルなど身近な物で身を守る方法の実習やライフジャケットの着用体験を行いました。



名古屋海上保安部職員による講義

京都府水難救済会

■海洋少年団の水泳訓練に併せて
「海の安全教室」を開催

平成30年10月13日午後、海上自衛隊舞鶴地方総監部のプールにおいて行われた舞鶴海洋少年団の水泳訓練に併せ、海の安全教室を開催しました。

教室では、海洋少年団員11名が参加し、はじめに「海の安全ハンドブック」により事故防止等についての知識を学んでもらった後、「着衣水泳」と体の力を抜き、肺や衣服の浮力を利用しての「浮き身」の体験を行い、「浮き身」は、参加者全員が出来るようになりました。



「海の安全ハンドブック」を見ながら講義を聴く団員



浮き身の練習

高知県水難救済会

■身近な物を活用した救助法やライフジャケットの着用体験

平成30年9月10日午前、高知市立鴨田小学校の屋外プールにおいて高知海上保安部から講師5名を招き「海の安全教室」を開催しました。

教室では、同小学校の5年生117名、6年生126名と教職員8名の計251名が参加し、講師から自己救命策確保に関する説明が行なわれた後、身近な物を活用した救助法及びライフジャケットの着用体験等を行いました。



身近な物を利用した救助法展示



ライフジャケット着用体験

公益社団法人 琉球水難救済会

■海に対する安全意識の向上と命の大切さを習得

平成30年7月27日午前、名護市スポーツリハビリテーションセンターにおいて名護海上保安署職員1名と沖縄ウォーターパトロールシステムから1名を講師として招き「海の安全教室」を開催しました。

教室となったプールサイドでは、名護市周辺在住の児童46名、保護者4名が参加し、講師から海浜で安全に楽しむための基礎的な知識や水難事故に遭遇した時の対処法、海の危険生物の種類と対処法及び心肺蘇生法、AEDの取り扱い等についての説明と実演が行われました。

なお、教室終了後、これらを聴講していた名護市スポーツリハビリテーションセンタープール監視員から、「来年も開催をお願いしたい」旨の言葉が述べられました。



プールサイドで教室開催

AEDを使用した心肺蘇生法の説明や実技



■心肺蘇生法を実際に体験

平成30年7月9日午後、沖縄県立沖縄水産高校において那覇海上保安部職員2名及び沖縄ウォーターパトロールシステムから1名を講師として招き、「海の安全教室」を開催しました。

教室では、同校海洋技術科1年生39名と高校教諭4名が参加し、講師から海難防止に関する講話をはじめ膨張式救命胴衣の体験、心肺蘇生法やAED取り扱い等について説明を受け、その後、1グループ10名に分かれて心肺蘇生法訓練用的人形(レサシアン)を使用し、心肺蘇生法の手順を身につけてもらいました。

なお、教室最後に生徒代表から教室開催の感謝の言葉と、学校からも来年度も講師の派遣をお願いしたい旨述べられました。



講師から海難防止に関する説明を受ける生徒たち

膨張式救命胴衣の着用体験



海の恩恵をうける日本! 海の安全安心のために、海のことや海のしごとを知ろう

「海の安全ハンドブック」を活用しましょう。

公益社団法人日本水難救済会は、大自然の海を安全に楽しむための基礎的な知識・技能を体得してもらうと同時に水難救済ボランティア活動に対する理解と普及を図るため、小中学生のみならず教師や保護者等を対象に、全国各地の地方水難救済会において「海の安全教室」を毎年開催しています。

この「海の安全教室」で使用する教材として、平成30年度に日本郵便株式会社の助成を受けて「海の安全ハンドブック」を作成しました。



海の基礎知識



自己救命策の確保(3つの基本)



おぼれている人を見つけたら

航海の安全安心のために最新の海洋情報を利用しましょう。

全国の水難救済会が出動した海難は、人身事故もありますが船舶海難が主となっています。そして最近の船舶海難は海洋レジャーの普及に伴って小型船の機関故障のほか衝突や浅瀬への乗り上げなどの事案の割合が多くなっています。

そこで、航海・海洋レジャー等の安心・安全確保や船舶の経済的な運航のためには、海岸地形をはじめ水深や航路標識など航路上の最新の海洋情報を掲載した「海図」や「水路書誌」などの水路図誌、また、主に沿岸域で活動しているプレジャーボート等小型船の安全安心な航海のためには、航海用電子参考図(ニューベック)などを利用して、常に最新の海洋情報を知って航海することはとても重要なことです。

あなたの生命と財産を守るために、常に「海洋情報」を利用してください!



航海用海図(紙)



水路書誌



電子海図



航海用電子参考書
(ニューベック)

一般財団法人日本水路協会 (<https://www.jha.or.jp>) 提供

海の安全安心に関わる人たちの「海のしごと」を学びましょう。

日本は、四方を海で囲まれた島国。古来より海と関わり、計り知れない恩恵を受けてきていますが、一方で、生活に欠かせない食糧や資源エネルギーについては、そのほとんどは「船」によって運ばれています。

「漁業」はもちろん、「海運」なくして日本人の生活は成り立ちません。この漁業や海運をはじめとした「海のしごと」は、日本の国民生活や産業活動を支えるうえで重要な役割を担っており、私たちの生活に欠かせないものとなっています。

特に、物を運ぶ船、その船をつくる「造船所」、船を動かすためのエンジンなどをつくる船用工業、船を動かす船員や案内をする水先人、あるいはその船を検査する人のほか、海の安全安心を守る海上保安官や海上自衛官、そして海底の地形など海を調べ、資源を採取する海洋調査や海洋掘削など海に関わる仕事は数多くありますが、それがどんな仕事なのかは国民にはあまり知られていません。

このため、海に関わる仕事に従事している船長や機関長、海上保安官や自衛官など海で働く人たちの仕事とその重要性を知ることも必要なことです。



「海で働く人たちの仕事」を紹介した一冊
株式会社 成山堂書店提供

マリンレスキューレポート Part 1 救難所NEWS

海難救助訓練ほか



平成30年度は、12月末までに全国の地方水難救済会において延べ138の救難所・支所から2,291名の救難所員が参加して実地訓練などが行われました。

愛媛県水難救済会の津島及び中泊救難所員による実地訓練の様相

愛媛県水難救済会

沿岸海難救助訓練を実施

平成30年8月3日、愛媛県宇和島市津島町の大浜漁港において愛媛県水難救済会津島救難所及び中泊救難所の救助員が参加して沿岸海難救助訓練を行いました。

訓練は、宇和島海上保安部職員による指導のもと、心肺蘇生・AED取扱い訓練を行い、その後、海上漂流者に見立てたダミー人形を救助船に揚収して巡視船に引き渡す海上漂流者揚収訓練を行い、救助員は海上漂流者の船内揚収の困難さを体感し、救助手順を再確認していました。

また、地元ケーブルテレビの取材があり、各救難所員の真剣な訓練様様がテレビ等で放映されました。



訓練前の整列



心肺蘇生法・AED訓練



漂流者救助訓練

公益社団法人 琉球水難救済会

中北部地区の9救難所が合同訓練を実施

平成30年10月12日と13日にわたり、沖縄県名護市のプセナ救難所地先海面等においてプセナ救難所等9つの救難所から計18名の救難所員が参加して、中北部地区救難所員合同訓練を行いました。

当初は7月初旬に訓練を実施予定でしたが、悪天候のため2回延期し、今回は台風24号による被害の後片付けも終了していない中で集まった救難所員による実地訓練であった。

訓練では、ウォータリスクマネジメント、救急法の基礎知識、水中での自己防衛術、レスキュー資器材の取り扱い方法等、救助技術の多岐にわたり、最後はバックボード等を使った遭難者の搬送方法の実動訓練と2日間にわたるハードな内容でしたが、一人の脱落者も無く訓練を終了することができた。



溺者救助に使用するレスキューチューブの使用法の習得



中北部地区救難所合同訓練に参加した救難所員



バックボード(負傷者の全身を固定し、状態の悪化を防ぐ固定器具)による搬送訓練

島根県水難救済会

大社漁港において3支所による合同実地訓練を実施



訓練前に整列する救助員等

平成30年8月26日、島根県出雲市大社漁港において、出雲救難所大社町所在の日御碕支所、鶴鷺支所及び大社支所の3支所の救助船10隻、救助員107名が参加し、境海上保安部、出雲市消防本部大社消防署、出雲地区小型船舶連合会との合同実地訓練を行いました。

訓練は、地域特有の海難救助訓練として、水上バイクからの落水者救助訓練、曳航訓練、火災船救助訓練、孤立者救助訓練を行なったが、国や地方公共団体の関係機関と合同で訓練を実施することで、海難救助体制の確立と連携の強化を図ることができた。



火災船救助訓練



孤立者救助訓練

公益社団法人 福岡県水難救済会

実際に即した各種実地訓練を実施

平成30年7月15日、福岡県粕屋郡新宮町相島において、公益社団法人 福岡県水難救済会相島救難所の救難所員23名が参加して実地訓練を行いました。

訓練には4隻の救助船が参加し、実際に即した各種訓練を行い、火災船消火訓練では火災想定船に向けて2方向から放水、また、浸水船排水訓練では浸水想定船の両舷に救助船を係留し小型ポンプにより排水、さらに、乗揚げ船救助訓練では、乗揚げ想定船に向けて実際にもやい銃を発射する訓練で実践さながらの訓練であった。



火災船消火訓練



浸水想定船(中央)から小型ポンプにより排水、救助訓練



乗揚げ船を想定したもやい銃発射訓練

和歌山県水難救済会

串本港において実施された津波災害対応実践訓練に参加

平成30年10月14日午前、串本町の串本港内において「平成30年度和歌山県津波災害対応実践訓練」が実施され、和歌山県水難救済会紀南東部救難所から救助船2隻、救助員4名が参加しました。

この災害対応実践訓練は、和歌山県が実施したもので、南海トラフ地震などの大規模災害に備え、自衛隊・警察・消防、海上保安部などの関係機関と連携した救助活動などの訓練を実施して、迅速な初動対応と災害対応力強化を図ることを目的とするものである。

訓練は、「非常に強い揺れを感じる地震が発生し、和歌山県沿岸部全域に大津波警報が発表され、県南部の広範な地域において津波による多数の海上漂流者や道路寸断による孤立地区の発生等、甚大な被害が確認された」との想定により、津波避難広報訓練、海上避難訓練、漂流者救助・搬送訓練、緊急支援物資搬送訓練等各種訓練が行なわれ、救難所は海上避難訓練や緊急支援物資搬送訓練に参加しました。



海上避難訓練



緊急支援物資搬送訓練

水難救助等活動報告

平成30年度下半期に報告のあった、
主な水難救助活動の事例を報告します。

水難救助等の事業は、長大な海岸線を有する日本の沿岸海域における事故災害に対応する勢力の限られた公的救難防災体制を補完するため、民間ボランティアによる迅速かつ的確な救助救済活動です。

この活動を可能にする体制を確立するため、日本財団をはじめ関係団体からも助成・補助を受けています。

① 浅瀬に座礁したヨットを救助 千葉県水難救済会 富津岬PW救難所

平成30年8月18日午後0時10分頃、富津岬北側において座礁したヨットの乗組員が手を振っているのを千葉県水難救済会富津岬PW救難所の救助員が双眼鏡で視認し救助に向かうべく出動準備をしていたところ、木更津海上保安署から富津岬PW救難所に対して同情報と出動要請があった。



座礁したヨット(写真左)を救助員とヨット乗組員が協力して右舷側に傾けながら、救助船で引降ろし救助

午後0時15分、同救難所富津岬グレンデから救助船の水上バイク「ピヨンキチⅢ」等3隻に所長以下4名の救助員が乗船し、現場に向かい午後0時20分現場到着。人命及び船体の状況等の確認を行ったところ、人命に問題は無く、船体の曳きおろし可能と判断出来たことから、同0時25分、座礁したヨットに救助員2名が移乗、ヨット乗組員3名と共に右舷側に傾けながら、救助船の水上バイクにより曳航したところ、午後0時33分頃、離礁させることができ、安全な場所まで曳航し、午後1時10分救助完了した。



② 機関故障し、漂流中のプレジャーボートを曳航救助 京都府水難救済会 宮津・与謝救難所阿蘇海支所

平成30年7月1日午前11時頃、遊漁のため京都府宮津市の養老漁港を出港した3名乗りのプレジャーボートが同市田井所在の宮津黒崎灯台沖合で午後4時30分頃、遊漁を終え養老漁港向け帰港するため機関起動を試みたところ、起動しなかったことから午後5時35分頃、118番通報により救助出動の要請を行った。

同要請を受けた宮津海上保安署は、午後6時20分頃、京都府水難救済会宮津・与謝救難所阿蘇海支所に救助要請を行い、同要請を受けた同支所から笠松観光所有の救助船(モーターボートTOMCAT)1隻に救助員が乗船、直ちに行動、捜索を実施したところ、午後6時45分頃、漂流中の同船を発見、養老漁港まで曳航開始した。

その後、養老漁港港口付近において、救助員1名が、プレジャーボートに移乗し、燃料タンクを傾けエンジンの始動を試みたところ、エンジンが起動したことから、午後7時頃、プレジャーボートは、自力で養老漁港に入港、救助完了した。

機関故障船を救助する救助船TOMCAT(左)



③ 岩場から海中転落した釣人を荒天下の中で救助 兵庫県水難救済会 香住救難所

平成30年8月26日午前5時45分頃、兵庫県美方郡香美町所在の余部埼に磯釣りのため訪れていた釣人2名のうち1名が救命胴衣を着用し、釣り場を移動中、高さ約2メートルの磯波にさらわれ海中転落し、同人が海面に浮上したところに岸から釣人が投げたルアーが届き、このルアーの糸を右手にぐるぐる巻きにして救助を待った。

これを見ていた付近の釣人が110番通報を行い、警察から通報を受けた香住海上保安署は直ちに巡視艇を出動させるとともに兵庫県水難救済会香住救難所に出動要請を行った。

同通報を受けた香住救難所は付近海域で定置網漁業を操業中であった2名乗りの救助船第一豊漁丸に出動依頼し、同救助船は操業を中断して直ちに現場に急行した。

現場海域は、前日に通過した台風20号の影響で北よりのうねりが残っており、時々大きな磯波が打ち寄せる中、救助船の救助員(船長)は巧みな操船により可能な限り接近し、乗組員(協力者)の1名が同船船長の指示により、漁業用のアバ(浮子)にロープを組み合わせた救助器具を海中転落者に向けて投げたところ、海中転落者にうまく届き、海中転落者がそれを掴んだことから救助員は救助船まで引き寄せて船内に収容、無事救助した。



海中転落者を救助中の救助船



救助に使用した浮子を結着したロープ

④ 渡船からの海中転落者を救助 公益社団法人 福岡県水難救済会 大岳救難所

平成30年8月29日午前6時41分頃、福岡市東区所在の端島(無人島)の西側の灯台付近で救助を求めている男性がいるのを航行中の遊漁船船長が発見、救助しようとしたが端島付近の水深が浅く接近できなかったことから、海上保安庁に118番通報した。

同通報を受けた福岡海上保安部は巡視艇を出動させるとともに、福岡県水難救済会大岳救難所に救助出動の要請を行った。

同要請を受けた大岳救難所から直ちにウォータージェット推進で浅所でも活動出来る救助船「おおたけ2」に救助員2名が乗船して現場向け出動、午前7時37分頃、端島の灯台付近に接舷し、同人を救助船内に揚収、同午前8時頃、救助完了した。

なお、救助された者は、8月27日午後8時20分頃、志賀島行きの市営渡船から海中転落し、転落後近くの端島に泳いで渡り着き救助を待っていたものである。



救助船「おおたけ2」に救助される男性



⑤ 「潟スキー」で曳航し救助

熊本県水難救済会 長洲救難所

平成30年7月30日午後4時頃、熊本県玉名郡長洲町の長洲港付近の有明海で釣をしていた3名乗組みのゴムボートが干潮で干潟に取り残されたことから118番通報で海上保安庁に救助を求め、この通報を受けた三池海上保安部は、熊本県水難救済会長洲救難所に救助出動の要請を行った。

長洲救難所は、救助船「第一津田丸」(1.7トン)に救助員3名が乗り組み直ちに出勤したが干潟のため救助船では接近出来ない事から、潟スキーを使用して干潟に取り残されたゴムボートに接近、干潟から救助船までけん引し、救助した。

潟スキー：有明海沿岸の人たちが泥干潟で漁をする際に使用する約2mの押し板。前方に獲物を入れる桶や漁具を載せ、片膝で立った状態で乗りながら、もう一方の足で泥を蹴り、干潟に滑り出して前に進むもの。

⑥ 助けを呼ぶ声を聞きつけ救助

山口県水難救済会 下関六連島救難所

平成30年8月12日午後8時30分頃、下関市所在の自宅にて救助員が何処からか助けを呼ぶ声が聞こえたことから、直ちに近くの浜に行き確認するも姿が確認できなかった。

このため、同僚の他の救助員に声をかけ、同人所有の伝馬船「古城」を出港させ、六連島漁港付近を捜索したところ、同午後9時頃、六連島灯台沖にて漂流している3名を発見、救助した。

なお、3名について六連島漁港にて負傷の有無等を確認したところ、異常がなかったため、同日午後9時40分頃、救助船「恵秀丸」にて下関市彦島所在の南風泊漁港まで搬送し、救助完了した。

⑦ 絡索により航行不能となったプレジャーボートを救助

京都府水難救済会 舞鶴救難所

平成30年9月15日午後3時15分頃、舞鶴海上保安部から「舞鶴港内を航行中のプレジャーボートから絡索により航行不能となった。救助協力をお願いします。」と舞鶴救難所に救助出動の要請があり、午後3時25分、救助員2名が乗船した救助船「第二大西丸」が現場向け出港。同午後3時45分現場着、航行不能となった乗組員1名が乗船するプレジャーボートに会合し、絡んだロープを除去したところ、自力で航行出来るようになり自力で帰港し、午後3時55分頃救助完了した。

⑧ 乗揚げ船を救助

宮崎県水難救済会 串間市東漁業協同組合救難所

平成30年9月23日午前5時30分頃、宮崎海上保安部から「串間市永田崎沖合に小型船舶が乗揚げている」との通報と救助出動の要請が宮崎県水難救済会串間市東漁業協同組合救難所にあった。

救助要請を受けた同救難所は、直ちに救助員1名が乗船した救助船「龍徳丸」が現場向け出港。午前6時30分頃、宮崎県串間市所在鬘垂島灯台から真方位133度約1.5海里の永田崎付近の浅瀬に2名乗組みの小型船が乗揚げているのを発見。2名を救助船「龍徳丸」に移乗させたのち、現場に到着した巡視艇に引き継いだ。その後、午後1時35分から乗揚げている船体の引き降ろし作業を実施、曳きおろし後、救助船「龍徳丸」により福島港まで曳航し、午後4時50分救助完了した。

⑨ 夜間、海中転落者を救助

石川県西部水難救済会 羽咋滝港マリーナ救難所

平成30年8月5日午前3時頃、石川県羽咋郡志賀町の沖合において2名乗組みのプレジャーボートから「船長が海中に転落、残った1名が同船長を船内に引き揚げようとしたが困難」との118番通報により救助要請を行った。

この通報を受けた金沢海上保安部は、同日午前3時19分頃、羽咋滝港マリーナ救難所に対し、救助出動の要請を行い、この要請を受けた同救難所は午前3時35分、救助船「いけだ丸」に救助員2名が乗船し、直ちに現場向け出港。午前4時頃、現場海域に到着し、船内に残った1名が海中転落した船長の腕を掴んだ状態で救助をまっているのを確認するや、1メートル以上の波があり救助船が接近するのは困難である状況の中、巧みな操船により海中転落者に浮き輪を投げ入れて転落者に掴ませたうえで救助船に引き寄せて引き揚げ、同人を救助。その後、1名の救助員がプレジャーボートに乗り移り、救助船「いけだ丸」は午前4時50分、羽咋滝港マリーナに帰港、転落者を救急車に引き渡すとともに、転落事故のあったプレジャーボートも同午前4時56分、羽咋滝港マリーナに入港し、無事救助完了した。

⑩ 機関故障したゴムボートを曳航救助

福井県水難救済会 美浜救難所

平成30年8月19日午前11時16分頃、敦賀海上保安部から「美浜町早瀬沖でゴムボートが機関故障し、1名が帰還不能となっている」との救助出動の要請があり、直ちに美浜救難所は、救助員1名が乗船した救助船「はまよし丸」(6.6トン)を出動させ現場に向かわせた。午前11時30分頃にゴムボートと1名を発見、丹生漁港まで曳航開始し、午前11時55分、曳航救助完了した。

新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所が新設されています。今回は、平成30年4月1日に設置された救難所をご紹介します。なお、紹介文は、地方水難救済会の救難所からご提供いただきました。

特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会

◆湯河原救難所

- 平成30年4月1日設立 ●所長以下21名
所長：永井 宏 副所長：青木 将展
- 所在地 神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜999-2
文化福祉会館 2F

新年明けましておめでとうございます。皆様ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。昨年、特定非営利活動法人神奈川県水難救済会「湯河原救難所」立ち上げに際しまして、皆さま方のご理解とご協力を頂き、誠に有難うございました。湯河原町のご協力の基、平成30年4月1日より、湯河原町文化福祉会館の2階に事務所を設置し、無事スタートいたしました。

今回、設置に至りました主な理由は二つございます。明治時代に設立された水難救済会は、漁業従事者同士の救助を目的としたもので各地の救難所のほとんどは漁業組合事務所内に設置されています。しかし、近年レジャーを目的とした船舶の事故が多発しており漁場を走り回る船舶と漁船とのトラブルも少なくありません。その様な中で救助要請にも支障を来している事が現状です。そこで、新たな試みとして「ライフセービングクラブ」が中心となる救済組織を立ち上げることに、この事がモデルケースとなれば、今後、全国各地で新た



な展開が期待出来るのではないかと思います。

もう一つは、神奈川県内の海に面している市町村で救難所が設置されていなかったのは藤沢市と湯河原町でした。藤沢市に関しては江ノ島に海上保安庁の湘南海上保安署が設置されておりますが、湯河原町は神奈川県の最西端であり、海難発生等緊急時には湘南海上保安署から約1時間を要するのが現状であり、是非、設置が必要であるという理由です。

今年も所員一同、皆さま方のご助言を仰ぎながら邁進致しますのでよろしくご指導下さいませようお願い申し上げます。



平成30年8月24日、湯河原救難所開所式にて来賓の皆様と湯河原救難所の皆さん

★開所式には、菊井日本水難救済会理事長、牧島神奈川県水難救済会会長(写真下段中央)のほか、神奈川県水難救済会顧問の衆議院議員牧島かれん様(写真下段右)、湯河原町議会土屋議員、花井横須賀海上保安部長、和田湘南海上保安署長、神奈川県くらし安全防災局本山防災部長、高橋神奈川県漁業協同組合会長、富田湯河原町長、入谷日本ライフセービング協会理事長、土志田神奈川県ライフセービング協会理事長、及び関係の救難所長など多くの方が来賓としてご出席されました。

洋上救急活動報告

事業開始以来、平成30年12月31日までに901件の洋上救急事案に対応しています。

平成30年11月1日、洋上救急の出動件数が事業開始以来、累積900件となりました!

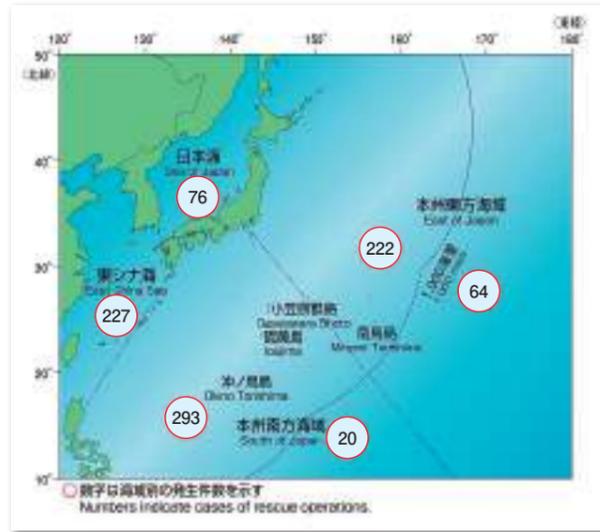


洋上救急事業は、全国健康保険協会や日本財団、海事センターなど各諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成30年12月31日までに902件の事案に対応してきました。

これまでに傷病者935名に対し、全国の洋上救急協力医療機関(12月末現在 147病院)等の協力医師1,174名、看護師530名が出動し、応急医療を行いました。

洋上救急制度は、海で働く者の福祉の向上という観点から創設されましたが、最近では、外国クルーズ客船の日本への寄港回数の増加に伴い、クルーズ客船の乗客を搬送するケースも増えており、これまでに客船等からの洋上救急事案34件のうち、19件が平成26年から平成30年までの5年間に発生し、特に平成30年は、既に8件発生しています。

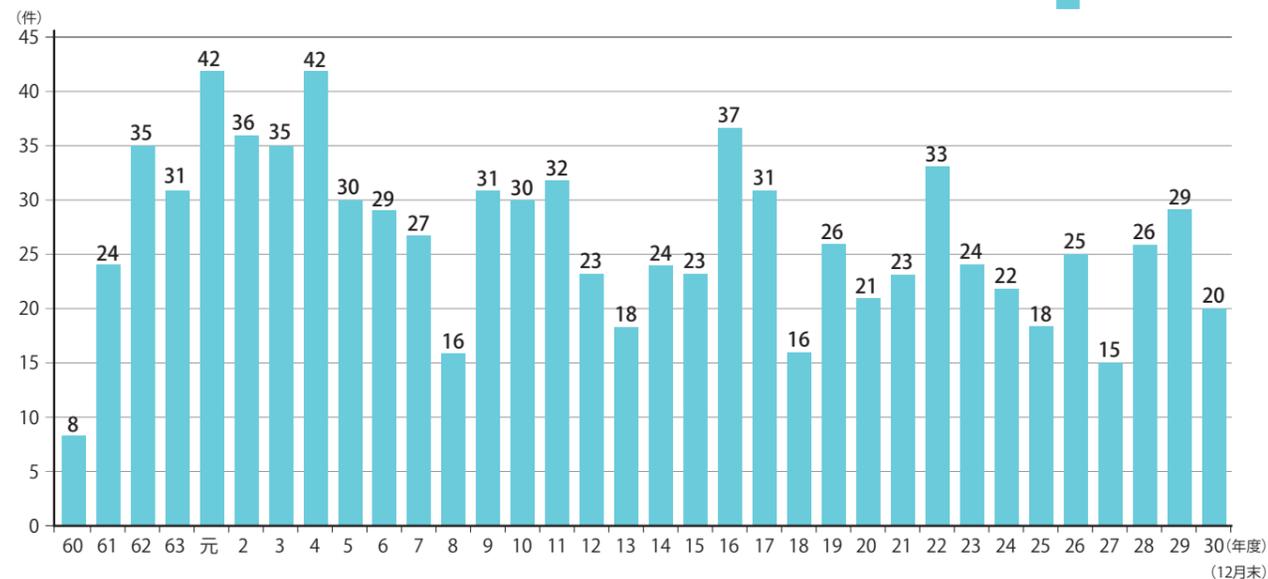
洋上救急発生海域図



(900件までの足跡)

- 昭和60年10月 1日 …… 洋上救急事業創設・事業開始
- 10月11日 …… 出動 1件
- 平成 元年 5月 6日 …… 100件
- 平成 3年11月22日 …… 200件
- 平成 6年 9月 6日 …… 300件
- 平成10年10月 1日 …… 400件
- 平成14年10月 1日 …… 500件
- 平成17年10月 1日 …… 洋上救急事業創設20年
- 平成18年 1月17日 …… 600件
- 平成22年 7月18日 …… 700件
- 平成26年 9月22日 …… 800件
- 平成27年10月 1日 …… 洋上救急事業創設30年
- 平成30年11月 1日 …… 900件

洋上救急年度別出動実績



海上保安庁と海上自衛隊が連携し、漁船乗組員を搬送(洋上救急900件目)

平成30年11月1日 23:00発生

平成30年11月1日午後11時頃、宮城県金華山東北東方沖約389キロメートルにおいて操業中のさんま漁船から第二管区海上保安本部に対し、「日本人船員が作業中にローラーに右腕を巻き込まれ、負傷したため、早急に医療機関による診療を要するとの医療助言を受けた」との通報により、洋上救急の要請があった。

第二管区海上保安本部は、発生海域が遠距離であることから自衛隊に災害派遣要請を行うとともに、宮城県石巻市の日本赤十字社石巻赤十字病院に対し医師の派遣要請を行った。

11月2日午前8時頃、金華山東北東方約315キロメートル海上において医師等が同乗した航空自衛隊松島基地所属救難ヘリコプターUH-60Jが同漁船と会合し、午前8時23分頃、負傷者を吊り上げ、機内に収容、午前9時39分頃、航空自衛隊松島基地に到着、負傷者を救急車に引き継いだ。

- 【発生位置】金華山灯台から東北東198海里付近海域
- 【傷病者】男性64歳(日本国籍 司厨長)
- 【傷病名】多発性外傷
- 【出動医療機関】石巻赤十字病院(医師1名、看護師1名)
- 【出動勢力】第一管区海上保安本部函館航空基地
ヘリコプター MH910
函館航空基地 機動救難士2名
函館海上保安部巡視船つがる
航空自衛隊松島基地
救難ヘリコプター UH-60J 飛行機 U125-A



傷病者をヘリコプターから移送



傷病者が発生したさんま漁船



救急車に傷病者を収容



(写真提供:航空自衛隊)

航行中の大型フェリーの急病人を海上保安庁のヘリコプターで吊り上げ、病院のヘリポートに搬送

平成30年7月10日 11:30発生

平成30年7月10日午前11時30分頃、茨城県大津岬沖を航行中のフェリーより「船内で急病人が発生した」との通報を受けた船主から、三重県四日市市所在の地方独立行政法人 三重県立総合医療センターへ医療指示を仰いだところ、「早急なる医療機関への搬送」との指示を受けたとのことで、洋上救急の要請があった。

午後0時10分、第三管区海上保安本部羽田航空基地所属のヘリコプターMH686に日本医科大学付属病院医師2名と特殊救難隊員2名が同乗し、午後1時7分羽田空港発、午後2時16分、特殊救難隊員が該船から急病人を吊り上げ収容し、午後2時45分、日本医科大学千葉北総病院のヘリポート到着、患者を同病院へ引き継いだ。

- 【発生位置】大津岬灯台から東南東18海里付近海域
- 【傷病者】男性71歳(日本国籍 フェリー乗客)
- 【傷病名】脳出血の疑い
- 【出動医療機関】日本医科大学付属病院(医師2名)
- 【出動勢力】第三管区海上保安本部羽田航空基地
ヘリコプター MH686
特殊救難隊員2名



フェリーから傷病者をヘリコプターへ吊り上げ作業を行なう特殊救難隊員



ヘリコプター機内で傷病者を救急治療する医師

外国籍の旅客船に乗船中の急病人を吊り上げ緊急治療

平成30年9月5日 07:37発生

平成30年9月5日午前7時37分、船舶代理店から「旅客船にて急病人が発生し、船医の判断により、洋上救急を要請する」旨の通報があった。

午前9時33分、第十一管区海上保安本部石垣航空基地所属のMH972に沖縄県立八重山病院の医師1名と石垣航空基地所属の機動救難士2名が同乗し、石垣航空基地を出発。午前8時48分、石垣島の北を航行中の該船から急病人を吊り上げヘリコプターに収容。



旅客船から傷病者を移送する機動救難士

午前9時47分、石垣市の真栄里ヘリポートにて患者を石垣市消防本部へ引き継いだ。

- 【発生位置】石垣島から北49海里付近海域
- 【傷病者】女性67歳(台湾籍 旅客船旅客)
- 【傷病名】心臓発作
- 【出動医療機関】沖縄県立八重山病院(医師1名)
- 【出動勢力】第十一管区海上保安本部石垣航空基地ヘリコプター MH972
石垣航空基地 機動救難士2名



ヘリコプターMH972から救急車への引き継ぎの状況、右後方が医師

病院のヘリポートから出動した海上自衛隊のヘリと海上保安庁のヘリが連携して病院まで急患搬送

平成30年10月22日 07:40発生

平成30年10月22日午前7時40分、船舶所有会社から「急病人が発生したので救助願いたい」の連絡があり、横浜保土ヶ谷中央病院に医療助言を求めたところ至急医師の診察が必要であるとの指示があり、洋上救急の要請に至った。海上保安庁から災害派遣要請を受けた海上自衛隊館山基地の救難ヘリコプターUH-60Jは午前11時55分、亀田病院ヘリポートにて医師1名を同乗させ出発、午後4時6分、患者を機内に収容。午後5時42分、八丈島空港において、海上自衛隊機UH-60Jから第三管区海上保安本部羽田航空基地所属のヘリコプターMH686に医師、患者が移乗し、午後7時17分、亀田総合病院ヘリポートにて、患者を同病院に引き継いだ。

- 【発生位置】八丈島の南東280海里付近海域
- 【傷病者】男性62歳(日本国籍 機関長)
- 【疾病名】感染性腸炎の疑い
肝障害 低Mg血症、低k血症
- 【出動医療機関】亀田総合病院(医師1名)
- 【出動勢力】第三管区海上保安本部羽田航空基地ヘリコプター MH686
特殊救難隊員 2名
海上自衛隊館山基地救難ヘリコプター UH-60J



海上保安庁ヘリコプター内での救急処置の状況

■その他主な洋上救急の状況

(平成30年12月31日現在)

発生日時	発生位置	傷病者	状況
平成30年9月29日(10:30)	硫黄島南方 240海里付近海域 北緯20度50分 東経141度50分	男性 28歳 機関員 インドネシア (傷病名) 心不全	平成30年9月29日午前10時30分、航行中の漁船から乗組員が胸の痛みを訴え、横浜救済会病院の医療指示を受けたところ、早急に医師の診断が必要であることから、洋上救急の要請があった。午前4時38分、第三管区海上保安本部羽田航空基地所属の航空機LAJ500に日本医科大学付属病院の医師2名と特殊救難隊員2名が同乗し羽田空港を出発。午前6時35分、硫黄島に到着。一方、海上保安庁から災害派遣要請を受けた海上自衛隊機UH-60Jが午前5時52分、傷病者を吊り上げ収容し、午前6時15分、硫黄島に到着。傷病者を医師に引継ぎ、医師、患者が同乗した羽田航空基地所属のLAJ500は午前9時4分、羽田空港に到着し、患者を東京消防庁救急隊に引き継いだ。
平成30年10月12日(00:00)	宮古島の北 50海里付近海域 北緯25度36分 東経125度5分	男性 76歳 旅客船 乗客 アメリカ (傷病名) 心臓麻痺	平成30年10月12日午前0時35分、航行中の旅客船から「乗客1名が心肺停止となったことから洋上救急を要請する」との通報があった。午前3時44分、沖縄県立八重山病院の医師1名同乗の第十一管区海上保安本部石垣航空基地所属のMH971が石垣航空基地を出発。午前5時8分、患者を機内へ吊り上げ収容し、午前5時55分、真栄里ヘリポートにて患者を石垣市消防本部に引き継いだ。
平成30年12月6日(10:50)	宮崎沖南東 45海里付近海上 北緯31度44分 東経132度11分	男性 68歳 機関長 台湾 (傷病名) 脳内出血	平成30年12月6日午前10時50分、海上保安庁に対し航行中のコンテナ船から「今朝、乗組員1名が階段から転落し、頭と顔を負傷、手足が麻痺しているため救助願う」との通報があった。その後、医療助言を受け、洋上救急の要請があり、第十管区海上保安本部鹿児島基地所属MH976が機動救難士2名と米盛病院の医師1名同乗のうえ、米盛病院ヘリポートを午後12時30分出発、同午後1時20分、該船舶と会合、傷病者を吊り上げ収容し、医師による治療を施しつつ、午後2時13分宮崎大学医学部附属病院ヘリポートに到着、患者を同病院へ引き継いだ。

地方支部の活動状況等

地方支部洋上救急支援協議会の総会等が開催されました。

本年7月から12月末までに地方支部の地区洋上救急支援協議会の総会が5箇所で開催され、それぞれ、平成29年度の活動状況等事業報告等のほか、平成30年度の事業計画や役員を選任等について審議されたほか、総会後には意見交換会が開催されましたので総会等その様子の一部を紹介します。

また、日本水難救済会から、東海地区、南九州地区には菊井理事長、関西・四国地区及び日本海中部地区には加賀谷常務理事が出席し、総会後に行われた洋上救急功労者の会長表彰を直接受章者に贈呈いたしました。

■関西・四国地区洋上救急支援協議会

(平成30年7月10日 16:25~神戸メリケンパークオリエンタルホテル)



総会の模様(写真左)、挨拶を行なう洋上救急支援協議会会長 袋本浩氏(写真右)

■東海地区洋上救急支援協議会

(平成30年7月13日 10:30~名古屋港ポートビル)



日本水難救済会会長表彰を受章された副支部長西岡総太郎氏(右)と表彰状を伝達する菊井理事長(左)

■南九州地区洋上救急支援協議会

(平成30年8月8日 11:00~鹿児島県水産会館)



総会の模様(写真左)及び米盛病院医師富岡謙二氏(写真右中央左)に会長表彰を伝達した菊井理事長(写真右左端)

■日本海中部地区洋上救急支援協議会

(平成30年10月16日 11:00~ANAクラウンプラザホテル新潟)



総会の模様、写真右が洋上救急支援協議会会長 小田政市氏

洋上救急慣熟訓練

洋上救急出動の要請を受け、医師や看護師は慣れない巡視船や航空機に乗り込んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件の中、巡視船、航空機の動揺、振動、騒音などの悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を行い、多数の医師、看護師に訓練に参加して頂き、航空機等に実際に搭乗して機内の状況、救命資機材の確認

や応急処置訓練を行うなど、現場の状況を事前に体験し、実際の出動に備えています。

今回は、平成30年9月から本年11月末までに洋上救急慣熟訓練が開催され、報告のあった新潟地区(日本海中部地方支部)、三重地区及び愛知地区(東海地方支部)、横浜地区(中央)、函館地区(道南地方支部)、八戸地区及び仙台地区(東北地方支部)及び福岡地区(北部九州地区)の8地区(医療機関31機関、医師35名、看護師43名が参加)の訓練の様相を紹介いたします。

新潟地区 (日本海中部地方支部)

(H30.9.13実施)



ヘリコプター機内設備等の説明



慣熟訓練後の検討会の様子

三重地区及び愛知地区 (東海地方支部)

(三重地区:H30.9.27実施)



ヘリコプター搭乗訓練

(愛知地区:H30.9.28実施)



慣熟訓練後の検討会の様子

函館地区 (道南地方支部)

(H30.10.19実施)



ヘリコプター搭乗訓練



慣熟訓練に参加した医師等との記念撮影の様子

八戸地区 (東北地方支部)

(H30.10.21実施)



慣熟訓練後の検討会の様子



吊り上げ救助の説明を受ける医師・看護師

横浜地区 (中央) (H30.10.12実施)



ヘリコプター機外で説明を受ける医師・看護師



ヘリコプター搭乗訓練



ヘリコプター機内を体験する医師・看護師

福岡地区 (北部九州地区) (H30.11.8実施)



ヘリコプター搭乗訓練



慣熟訓練に参加した医師等との記念撮影の様子

医療機器の整備等

日本財団の助成を受けて、医療器具の携帯型モニター(ベッドサイドモニター)を2台整備しました。

日本水難救済会は、洋上救急への対応のため、医師等による応急的な治療を行うに必要な医療器具の携帯型モニター(ベッドサイドモニター)の更新整備を2018年度の日本財団の助成事業「洋上救急支援活動の推進事業」で実施しました。

医療器具ベッドサイドモニターは、本体部及び付属品等で構成され、患者の生体情報(心電図、呼吸、体温、SpO2(動脈血酸素飽和度)、非観血血圧など)を計測し、各種フォーマットによる表示、記録を行うことができる携帯型の医療器具です。今回整備した2台の携帯型モニターは緊急時に備え、第四管区海上保安本部中部空港海上保安航空基地及び第十管区海上保安本部鹿児島航空基地に保管を依頼しています。



レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ⑨)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るために平成27年(2015年)1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介を開始しております。

今回は、熊本県水難救済会及び佐賀県水難救済会を紹介致します。

熊本県水難救済会

1 設立年月日

平成10年10月1日

2 所在地

〒861-5271 熊本県熊本市西区中原町656
熊本県漁業協同組合連合会内

☎096-329-8800

◎交通案内

・公共交通機関

JR鹿児島本線 熊本駅下車 車で20分
九州産交バス中原町 徒歩約4分

3 役職員の数

会長 藤森 隆美

(熊本県漁業協同組合連合会代表理事会長)

副会長 山本 一樹(熊本県消防協会会長)

その他役員 9名(理事7名、監事2名)

4 沿革・歴史等

昭和10年 7月 1日 社団法人帝国水難救済会は支部規則改定により、委員部を改め、熊本県漁業協同組合連合会内(熊本市田崎)に社団法人帝国水難救済会熊本支部を設立

10月12日 三角町役場内(現、宇城市役所三角支所)に三角救難所設置

昭和32年 3月26日 苓北町役場内に福岡救難所を設置、日奈久漁業協同組合内に日奈久救難所設置

6月15日 松尾漁業協同組合内に松尾救難所設置

昭和33年 3月30日 有明漁業協同組合内に有明救難所設置

11月18日 長洲漁業協同組合(現、熊本北部漁業協同組合)内に長洲救難所設置

昭和34年 6月15日 芦北町役場内に芦北救難所設置

昭和38年11月12日 五和町役場内に二江救難所設置

昭和44年 3月19日 牛深市役所内に牛深救難所設置及び牛深救難所に久玉、深海、二浦、魚貫の4支所を設置

平成 9年10月29日 宇土救難所及び同救難所に網津支所、網田支所設置

5 救難所・支所の数 (平成30年12月1日現在)

救難所:9箇所、救難支所:4箇所

救難所員数:514名



熊本県水難救済会事務局が入居する熊本県漁業協同組合連合会の新事務所 (平成29年11月9日完成)



藤森隆美会長



熊本県水難救済会の救助員が着用している法被

平成10年10月 1日 社団法人日本水難救済会熊本支部から会員、一切の権利を引継ぎ、熊本県水難救済会を設立
熊本県漁業協同組合連合会内に事務局を置く二江救難所を五和救難所に名称変更

平成12年 3月27日 下益城郡松橋町・小川町・豊野町・宇土郡三角町・不知火町が合併し、宇城市に、また、本渡市・牛深市・天草郡有明町・御所浦町・倉岳町・栖本町・新和町・五和町・天草町・河浦町が合併し、天草市となる。

平成19年 4月 1日 宇土救難所に緑川支所及び走漏支所を設置

平成20年 7月 8日 日奈久救難所廃止

平成23年 4月23日 牛深救難所の久玉、深海、二浦、魚貫の4支所を廃止



牛深救難所の海難救助訓練の様様

6 地域の特性等

熊本県は世界に誇るカルデラを持つ雄大な阿蘇を含む「阿蘇くじゅう国立公園」、大小120の島々からなる「雲仙天草国立公園」と2つの国立公園を持ち、山あり海ありと美しい景観に富んでいます。

熊本県の海岸線は帯状に広がり、大別すると有明海域、八代海域(不知火海域)及び天草西海域の3つの海域に区分されます。

浅海性内湾である有明海は、潮の干満差が大きく、干潮時には広大な干潟が広がるため、アサリ、ハマグリ等の採貝漁業やノリ養殖業が盛んに営まれております。

八代海(不知火海)は、湾奥部においては干潟域が広がり内湾性の特徴が強く、湾中部から南部にかけては、徐々に外洋性の特徴を有して、この海域では、マダイ、タチウオ等を目的とした吾智網、船曳網、打瀬網漁業が営まれています。

天草西海は、対馬海流の影響を強く受けるとともに、有明海や八代海からの沿岸水の流入を受けて複雑な海況を示し、底魚や回遊魚の好漁場となっており、魚種はマダイ、フグ、ヒラメ、クルマエビ等多種にわたっています。

また、近年、イルカウォッチング等の観光やプレジャーボート使用等で多くの人々が訪れており、このような環境下、海難が発生した場合には、熊本海上保安部、三池海上保安部と連携を取りながら、最寄の救難所に出勤を要請し、救助活動にあたっています。

7 主な保有資器材

救命胴衣360個、救命浮輪17個、双眼鏡9個
AED10台、拡声器7台、救命索発射器10台、発電機8台

8 保有救助船

各救難所の救助可能船舶等146隻

9 活動状況

- (1) 救助実績(平成29年度)
救助出勤回数2回 出勤所員数6名
出勤船舶数4隻 救助人数9名 救助船舶数2隻
- (2) 海難救助訓練等の実施状況(平成29年度)
実地訓練7回
(長洲、宇土、有明、五和、福岡、牛深救難所(2回))

10 主に力を入れている事業

(1) 救難所員実地訓練

海上の災害事故への出勤に際し、救難所員の安全確保及び迅速かつ効率的な活動を行うための実情に即した訓練を通じて、救助に関する知識や技能の習得、救難器具の取扱いや団体行動を体得することにより、強固な団結心と士気旺盛な救難所員の育成を図っています。

(2) 青い羽根募金事業

海難救助用物品整備の充実等のため、「青い羽根募金自販機」の設置を推進しています。(設置台数2台)



震災前の熊本城宇土櫓(写真上)と夕日が美しい天草西海域(写真左)
(写真提供:熊本県水難救済会)



船舶救助訓練の様様



救命救急講習の様子

人命救助訓練の様様



熊本県漁業協同組合連合会に設置された青い羽根募金自販機

佐賀県水難救済会 (愛称: マリンレスキュー・サガ〔MRS〕)

1 設立年月日

平成11年4月1日

2 所在地

〒847-0873 佐賀県唐津市海岸通7182-217
唐津市水産会館内

☎0955-75-7100

◎交通案内

・公共交通機関

JR唐津線(筑肥線)西唐津駅下車 徒歩約15分



佐賀県水難救済会の事務局が入居する唐津市水産会館



峰 達郎 会長

3 役職員の数

会長 峰 達郎(唐津市長)

副会長 川崎 和正(佐賀玄海漁業協同組合 代表理事組合長)

副会長 徳永 重昭(佐賀県有明海漁業協同組合 代表理事組合長)

その他役員 16名(理事14名、監事2名)

4 沿革・歴史等

昭和 8年11月20日 帝国水難救済会 竹崎救難組合結成
昭和 9年 2月 1日 呼子救難所設置
昭和10年 7月 1日 社団法人帝国日本水難救済会は支部規則改定により、32の委員部を改め佐賀県支部設置
昭和24年 4月 1日 社団法人日本水難救済会と名称改称にあわせ「救難組合」を廃止し、竹崎救難組合を竹崎救難所に改める
昭和26年以降 佐賀県支部及び呼子救難所は活動停止の状況となる。(昭和54年度の救難所等の活動調査による)
平成10年 1月29日 佐賀県水難救済会(仮称)設立準備委員会発足
2月25日 玄海地区の救難所として、玄海上地区救難所、玄海中地区救難所、玄海下地区救難所、唐津マリン救難所、伊万里マリン救難所を日本水難救済会の救難所として設置
3月13日 竹崎救難所廃止

平成11年 1月29日 佐賀県水難救済会設立総会を開催
4月 1日 佐賀県水難救済会設立
有明地区の救難所として有明東部救難所、有明中部救難所、有明西部救難所、佐賀有明海マリン救難所を設置
玄海上地区救難所、玄海中地区救難所、玄海下地区救難所、唐津マリン救難所、伊万里マリン救難所を日本水難救済会から継承
平成23年 7月 1日 唐津市浄水センターに佐賀県水難救済会の事務所移転
平成25年 3月 1日 唐津市水産会館に佐賀県水難救済会の事務所移転
平成26年 4月 1日 11番目の救難所として、玄海地区に唐津シーレスキュー救難所を設置



巡視艇と水上オートバイによる合同救難訓練



国の特別名勝となっている唐津湾の海浜に続く日本三大松原のひとつ「虹の松原」(写真提供:佐賀県水難救済会)

5 救難(支)所・支所の数 (平成30年12月1日現在)

救難所: 11か所

救難所員数: 689名

6 地域の特性等

佐賀県は、九州の北西部に位置し、東は福岡県に、西は長崎県に、北は玄界灘(玄海地区)に、南は有明海(有明海地区)に面しています。

玄海地区は、259kmの海岸線と7つの離島を有し、対馬海流が流れることから好漁場として知られ、古くから大陸及び朝鮮半島を結ぶ海上航路と重視されています。

有明海地区は、満潮と干潮の潮位差が日本一で干潮時には広大な干潟が現れ、流入河川の多さ・塩分濃度の変化など特殊な環境を背景に有明海でしか見ることしか出来ない生き物が多数生息し、良質な「佐賀(有明)海苔」の生産でも有名な海域です。

7 主な保有資器材

ゴムボート、携帯用発電機、自動体外式除細動器(AED)強力ライトほか

8 保有救助船

救助船591隻



救助船 Sea Rescue



救助船 レスキュー玄海

9 活動状況

(1) 救助実績(平成29年度)

救助出動回数 9回
出動所員数 16名
出動船舶数 10隻
救助人数 8名
救助船舶数 4隻



転覆船の海難救助(曳航)

(2) 海難救助訓練等の実施状況(平成29年度)

- ①唐津消防署との合同水難救助訓練(唐津シーレスキュー救難所)
- ②海上保安部等との合同海難救助訓練(唐津シーレスキュー救難所)
- ③佐賀県警との災害時における行方不明者捜索救助訓練(唐津シーレスキュー救難所)
- ④伊万里海上保安署との水難救助訓練(伊万里マリン救難所)

10 主に力を入れている事業

(1) 青い羽根募金事業

毎年7~8月の「青い羽根募金強調期間」に積極的に募金活動を実施し、青い羽根募金の趣旨に賛同していただいた自治体、企業、団体等から多大なご協力をいただいている。また、佐賀県内各所に設置した54台(平成30年10月末現在)の「青い羽根募金支援自販機」の売上金の一部が青い羽根募金として寄附されている。



原子力防災訓練の様子



設置されている青い羽根募金支援自販機

(2) 海浜警戒

海浜事故が多発する7~8月の土・日曜日を重点に、救助船を使用して海水浴場警戒を実施している。

(3) 海の安全教室

佐賀ん着衣泳会や海上保安部署から指導者の協力を得て、佐賀県内の小学校児童に対して、命を守る着衣泳・ライフジャケット着用体験等の「海の安全教室」を開催し、海での安全意識の向上及び水難救済ボランティア思想の普及啓発を行っている。



「海の安全教室」の開催

(4) ライフリング・プロジェクト(救命浮環設置事業)

海中転落事故発生のおそれのある岸壁や水辺の海浜公園等に救命浮環を設置する「ライフリング・プロジェクト」を展開している。(平成30年10月末現在: 128個設置)



ライフリング・プロジェクト

(5) 佐賀県との災害応急対策に関する協定

本会は、平成29年1月佐賀県と「船舶による輸送等災害応急対策に関する協定」を締結、佐賀県から船舶による輸送等の業務要請を受けた時は、可能な限り必要とする業務を実施することとなった。

(公社)日本水難救済会 平成30年度第2回通常理事会開催

平成31年度日本財団助成金及び日本海事センター補助金等の申請などの議案が審議されました。

平成30年10月18日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル4階会議室において、平成30年度第2回通常理事会が開催されました。

議長の本水難救済会相原会長の開会挨拶に引き続き、海上保安庁警備救難部東城救難課長から「海難が発生した場合、公的救助機関のみでは困難な場合があり、また、近年では自然災害の激甚化や大型クルーズ船の大規模海難対策に備えた対策など課題も変化してきているので、海上保安庁としては地域に寄り添った日本水難救済会との連携・協力をしっかりやっていきたい。」と挨拶をいただきました。

その後、議案審議となり、第1号議案「平成31年度日本財団及び日本海事センター等に申請する予算(案)について」第2号議案「新規会員入会の承認について」の2議案について、加賀谷常務理事が説明を行なった後、それぞれ審議され、両案とも承認されました。特に、第1号議案の審議では、日本財団への洋上救急支援活動の推進事業の助成申請に関して、資料に記載された自衛隊との意見交換に関する出席理事からの質問等があり、これに対し、菊井理事長が説明を行なったところ、同理事から、「海上保安庁等から申し入れないと協調関係がとれない。自衛隊に要望等をどんどん申し込んで欲しい。」との発言がありました。



平成30年度第2回通常理事会の様

議案の審議に引き続き、報告事項として
 (1)職務の執行状況の報告について(平成30年度事業進捗状況中間報告)
 (2)2018年度課題別研修「救難・環境防災」研修における本会職員による講義について
 (3)西日本豪雨災害発生に伴う広島県水難救済会各救難所の救助員による物資輸送等の救援活動について
 の3件について、加賀谷常務理事から説明がなされた後、議長が報告事項を含め、その後、全体についての意見等を求めたところ、出席理事から「青い羽根募金に関して、防衛省は募金額が多いこともあり是非、表敬を行ってほしい」、「災害が起きた時の支援は、新たな事業として日本財団からも認められやすいのでは」、などの意見があり、これに対して菊井理事長及び加賀谷常務理事が説明を行ない、第2回通常理事会が終了いたしました。



理事会の冒頭に挨拶を行う相原会長
 (左は菊井常務理事、右は加賀谷常務理事)



海上保安庁警備救難部東城救難課長のご挨拶

2018年度JICA課題別研修「救難・環境防災」研修で本会職員による講義

2017年に引き続き、東南アジア諸国等の海上における救難・環境防災担当職員に対して、本会の事業について講義を行いました。

平成30年10月5日、日本水難救済会は、2017年度に引き続き、独立行政法人国際協力機構横浜国際センター(JICA横浜)から依頼を受けて、2018年度課題別研修「救難・環境防災」研修の救難分野の一部の講義を行いました。

研修には、主に海難救助・海上防災・環境保全に従事する東南アジア諸国等の海上における救難・環境防災担当職員5か国、9名(うち、女性1名)が参加者し、本会職員2名が日本水難救済会の沿革をはじめ、水難救済事業、洋上救急事業及び青い羽根募金事業の概要について、英文資料並びに洋上救急事業広報用和英パンフレットを配布し、パワーポイントや英語版DVDを用いて研修生に講義をしました。

〔参考:研修生〕
 インドネシア4名、マレーシア2名(うち女性1名)、パプアニューギニア1名、フィリピン1名、スリランカ1名



洋上救急について講義する鈴木第三事業部長(写真上)及び海難救助等について講義する戸田第二事業部長(写真下)

MRJ フォーラム 投稿

岩手県漁船海難防止・水難救済会の設立にあたって

岩手県漁船海難防止・水難救済会
 会長 大井 誠治
 (岩手県漁業協同組合連合会 代表理事会長)



岩手県においてはこれまで、岩手県水難救済会及び岩手県漁船海難防止連絡協議会の2組織により、それぞれ、水難救済活動及び海難防止活動を実施して参りました。

しかしながら両団体は、基本的な理念及び事業内容が同じであり、かつ、事務局も岩手県漁業協同組合連合会が担当していたことから、平成30年6月4日に両団体合同による役員会を開催し組織の統合について協議した結果、満場一致で両組織を統合することが承認されました。

これを受けて、平成30年6月19日に書面による臨時総会を開催し、両団体の解散と新団体の発足を諮ったと

★同会の副会長として細川道弥氏(釜石湾漁業協同組合 代表理事組合長)及び小野茂雄氏(日本漁船保険組合岩手支所 運営委員長)が、また、業務執行理事として後藤 均氏(岩手県漁業協同組合連合会 専務理事)が就任されました。



岩手県漁船海難防止・水難救済会として開催された海難防止講習会の様子

ころ、全会員からの了承が得られたことから、同日をもって両団体の業務を一切引き継いだ新団体「岩手県漁船海難防止・水難救済会」が船出することとなりました。

引き続き新組織の第1回理事会において役員互選がなされ、これまで旧2組織の長であった私が新組織の会長に引き続き就任することとなりましたが、組織の再編を機に、これまで以上に「海難防止」及び「水難による人命・船舶の救済」に尽力する所存ありますので、公益社団法人 日本水難救済会をはじめとする関係団体の皆様方には、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



岩手県漁船海難防止・水難救済会所属救難所

平成30年度 第1回互助会理事会開催

互助会の理事会が開催され、「平成29年度事業報告及び収支決算(案)」並びに「平成30年度事業計画及び収支予算(案)」が審議されました。

平成30年10月18日、海事センタービル4階会議室において、日本水難救済会救難所員等互助会の平成30年度第1回理事会が開催されました。

はじめに互助会の相原会長の挨拶の後、
第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算(案)について
第2号議案 平成30年度事業計画及び収支予算(案)について
が審議され、それぞれの審議ののち、議長(会長)が理事に質疑を求めたところ、第2号議案に関して、理事からマリノレスキュージャーナルの送付部数の増加を要望する旨の発言があり、これに対し、加賀谷事務局長(常務理事)から配慮する旨の説明がなされましたが、その他特段の意見等がなかったことから互助会理事会は閉会となりました。



第1回互助会理事会の様相
(左から福田理事、山田理事、武井理事、菊井理事長、相原会長、加賀谷事務局長(常務理事)、小川会計監査役、小島会計監査役)

【1号議案】平成29年度事業報告及び収支決算(案)について

平成29年度事業報告(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施した。

[1]加入者数について

平成29年度末の加入者数は、20,775人(全国の救難所員全体の約40.1%、前年度比7名増)であった。

[2]災害給付及び見舞金給付事業

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行い、また、会員が前記の災害により死亡した場合に、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈るための事業であるが、29年度において該当する事例はなかった。

(2)休業見舞金給付事業

救難所員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見

舞金を給付するための事業であるが、29年度において該当する事例はなかった。

(3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合並びに当該業務中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、29年度において該当する事例はなかった。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与するための事業であるが、29年度において該当する事例はなかった。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付するための事業であるが、29年度において該当する事例はなかった。

(6)互助会誌発行事業

互助会の事業成果、決算報告の会員への周知のため、互助会誌を発行する事業であるが、29年度においては、「マリノレスキュージャーナル」に互助会のコーナーを設け、2018年1月号に、平成29年度第1回理事会開催概要、平成28年度事業報告及び収支決算書、平成29年度事業計画及び収支予算書を掲載し、また、2018年8月号に互助会の概要、事業の内容等について掲載し、会員に周知した。

平成29年度収支決算書(平成29年10月1日から平成30年9月30日)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
(1)会費収入			
互助会会費収入	10,500,000	10,398,500	101,500
(2)雑収入	2,000,600	2,578,309	△577,709
受取利息収入	600	683	△83
雑収入	2,000,000	2,577,626	△577,626
事業活動収入計	12,500,600	12,976,809	△476,209
2 事業活動支出			
(1)事業費支出	52,427,000	2,406,960	50,020,040
会誌発行費支出	1,000,000	516,960	483,040
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0
互助会給付金支出	49,537,000	0	49,537,000
(2)管理費支出	3,647,573	3,325,679	321,894
人件費支出	1,695,000	1,700,250	△5,250
会議費支出	26,000	12,250	13,750
旅費交通費支出	200,000	0	200,000
通信運搬費支出	160,000	145,076	14,924
事務費支出	111,000	102,159	8,841
電算機事務費支出	151,000	168,343	△17,343
印刷製本費支出	348,000	246,607	101,393
光熱水料費支出	21,000	20,247	753
賃借料支出	874,000	873,125	875
諸謝金支出	11,000	10,314	686
雑支出	50,573	47,308	3,265
事業活動支出計	56,074,573	5,732,639	50,341,934
事業活動収支差額	△43,573,973	7,244,170	△50,818,143
II 予備費支出	1,000,000	0	1,000,000
当期収支差額	△44,573,973	7,244,170	△51,818,143
前期繰越収支差額	60,360,833	60,360,833	0
次期繰越収支差額	15,786,860	67,605,003	△51,818,143

【2号議案】平成30年度事業計画及び収支予算(案)について

平成30年度事業計画(平成30年10月1日から平成31年9月30日まで)

互助会は、日本水難救済会の正会員となっている地方水難救済会に所属する救難所員等(役職員を含む。)で、入会を希望する者(会員)で構成され、会員及びその家族(会員等)の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与するとともに、日本水難救済会の効率的な事業運営に資することを目的として事業を実施する。

[1]会員の募集について

平成30年度の会員数は、平成30年10月10日現在で20,277人であり、地方水難救済会の事務処理が遅れている所もあり、前年度並みの会員加入が見込まれる。

なお、今後とも、互助会の趣旨を周知する等して引き続き会員の募集に努める。

[2]災害給付及び見舞金給付事業等

(1)災害給付事業

会員が水難救助業務中に災害を受けた場合に、互助会が保険会社と保険契約を締結して、保険会社から本人又はその遺族に対して互助会規約の定めるところにより所定の給付を行う。

また、会員が前記の災害により死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に贈る。

(2)休業見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に負傷し又は疾病にかかり、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(3)私物等損害見舞金給付事業

会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に携帯していた私物を破損、焼失、紛失等した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

また、会員が水難救助業務中に、当該業務の遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損した場合、規約の定めるところにより、所定の見舞金を給付する。

(4)遺児等育英奨学金事業

災害給付を受けた会員の遺児(重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対し、規約の定めるところにより、所定の奨学金を給付又は、貸与する。

(5)災害見舞金給付事業

会員が自然災害又は火災等により、住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合に損害の程度に応じて、災害見舞金を給付する。

(6)互助会誌発行事業

年2回発行のマリンレスキュージャーナルに互助会コーナーを設けて互助会の事業概要、事業成果、決算報告等について、会員への周知を図る。

平成30年度互助会収支予算書(平成30年10月1日から平成31年9月30日)

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	差異	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1)会費収入				21,000人
互助会会費収入	10,500,000	10,500,000	0	
(2)雑収入	2,000,600	2,000,600	0	
受取利息収入	600	600	0	前年度実績額等
雑収入	2,000,000	2,000,000	0	リーマンからの弁済金
事業活動収入計	12,500,600	12,500,600	0	
2 事業活動支出				
(1)事業費支出	2,890,000	52,427,000	△49,537,000	
会誌発行費支出	1,000,000	1,000,000	0	過去実績額等
保険料支出	1,890,000	1,890,000	0	契約実績額
互助会給付金支出	0	49,537,000	△49,537,000	
災害給付事業	0	2,000,000	△2,000,000	
休業見舞金給付事業	0	10,000,000	△10,000,000	
私物等損害見舞金給付事業	0	10,000,000	△10,000,000	
遺児等育英奨学金事業	0	10,000,000	△10,000,000	
災害見舞金給付事業	0	17,537,000	△17,537,000	
(2)管理費支出	3,622,000	3,647,573	△25,573	前年度実績額等
人件費支出	1,700,000	1,695,000	5,000	
会議費支出	26,000	26,000	0	
旅費交通費支出	200,000	200,000	0	
通信運搬費支出	160,000	160,000	0	
事務費支出	111,000	111,000	0	
電算機事務費支出	169,000	151,000	18,000	
印刷製本費支出	300,000	348,000	△48,000	
光熱水料費支出	21,000	21,000	0	
賃借料支出	874,000	874,000	0	
諸謝金支出	11,000	11,000	0	
雑支出	50,000	50,573	△573	
事業活動支出計	6,512,000	56,074,573	△49,562,573	
事業活動収支差額	5,988,600	△43,573,973	49,562,573	
II 投資活動収支の部				
(1)投資活動収入				
互助会給付引当資産取崩収入	0	0	0	
(2)投資活動支出				
互助会給付引当資産取得支出	72,593,603	0	72,593,603	
投資活動収支差額	△72,593,603	0	△72,593,603	
III 予備費支出	1,000,000	1,000,000	0	
当期収支差額	△67,605,003	△44,573,973	△23,031,030	
前期繰越収支差額	67,605,003	60,360,833	7,244,170	
次期繰越収支差額	0	15,786,860	△15,786,860	

互助会 豆知識

★日本水難救済会救難所員等互助会(以下「互助会」という。)への加入は任意です。

なお、入会・脱会はいつでも出来ますが、脱会の場合には、既に収めた会費の返金はありません。

互助会に加入し、会員となることができる者は、次の方々です。〔規約第2条〕

- ⇒ 地方水難救済会傘下の救難所に所属する救難所員
- 地方水難救済会に所属する役員・職員

★会費は1人、年500円です。〔規約第12条〕

互助会の加入期間は10月1日～翌年9月30日まで1年間ですが、継続して加入できます。

このため、10月1日から入会される方については、9月末日までに会費を納入してください。

なお、年度の途中で入会される方も随時に受け付けております。

★互助会への加入により、主に次のとおり皆様方の安心に寄与します。〔規約第14条～第18条〕

(1)水難救助活動中や水難救助訓練中である場合

●災害を受けたとき(災害給付)

保険会社との保険契約に基づき保険金が支払われます。

●負傷、疾病にかかりこれまで得ていた収入を得ることができないとき(休業見舞金の給付)

療養開始後1日7千円(最大90日、63万円)が支払われます。

●私物の携行物品や船舶などを破損、消失、遺失等したとき(私物等損害見舞金の給付)

次のとおり見舞金が支払われます。

・携行していた物品の損害・・・損害額(1万円以上)の1/2又は3万円のうち少ない額

・使用していた船舶等の損害・・・損害額(1万円以上)の1/2又は10万円のうち少ない額

(2)自然災害又は火災等により、会員が所有する住居・家財に被害を被った場合(災害見舞金の給付)

損害の程度に応じ、3～10万円の範囲内の額が支払われます。

〔事例〕

平成30年7月8日、豪雨災害により会員が所有する住居が床上浸水の被害を被ったため、

平成30年度互助会予算で「災害見舞金」3万円を給付しました。

■過去5か年の救難所員数と互助会会員数の推移(参考)



注) 救難所員数は、各年度末(3月31日)現在であり、互助会加入数は各年度末(9月30日)現在である。



互助会への加入をお願いします。
災害等の事案が発生した場合には、
本会に問い合わせを
くださいね!

互助会に関する問い合わせ

互助会に関する質問・疑問等の問い合わせ先は、事務局(経理部)の森又は中山が承ります。

TEL.03-3222-8066

FAX.03-3222-8067

平成30年における日本水難救済会 会長表彰受章者一覧

(敬称略)

平成30年における会長表彰者は次のとおりです。受章された皆様のご活躍を祈念いたします。

1 海難救助功労者

(1) 救助特別功労表彰(5名)

個人表彰

- 公益社団法人 琉球水難救済会
(マエサトビーチ救難所)小島葉子、松浦七海
(宝島救難所)黒島伸幸
(金武救難所)金城智彦 協力者:玉城吉孝



救助特別功労章

(2) 救助出動回数功労表彰(22名)

- 公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター(2名)
20回(余市救難所)佐々木正義 50回(余市救難所)瀬戸光夫
- 山形県水難救済会(2名)
20回(袖浦救難所)早坂政男 30回(酒田救難所)渡部伸二
- 千葉県水難救済会(11名)
20回(勝山救難所)平島孝一郎 (鴨川救難所)山崎智文 (富津岬PW救難所)大島博
(新勝浦市救難所川津支所)渡辺義行 (新勝浦市救難所興津支所)佐久間義正
(新勝浦市救難所鶴原支所)野口秀隆、保呂田 保
30回(長生郡広域救難所)井上幹生、堀江 忍 70回(九十九里町救難所)古関 保
110回(九十九里町救難所)作田 節
- 特定非営利活動法人 神奈川水難救済会(1名)
30回(久里浜救難所)榎本嶺男
- 愛知県水難救済会(1名)
30回(蒲郡救難所)鳥山美弘
- 公益社団法人 福岡県水難救済会(3名)
20回(姫島救難所)吉村憲二 (鐘崎救難所)花田哲也 50回(津屋崎救難所)井ノ上靖基
- 特定非営利活動法人 長崎県水難救済会(2名)
50回(野母崎救難所)濱崎勝哉
330回(稲佐救難所)福田一幹



救助出動回数功労章(20回)



140回出動の場合



救助出動回数功労章(50回)

(3) 勤続功労表彰(88名)

①40年勤続功労(19名)

- 公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター(6名)
(虻田救難所)三島三樹雄 (伊達救難所)大内国昭、佐藤三男 (苫小牧救難所)川北善行
(松前救難所大沢支所)滝谷昭一 (松前救難所小島支所)佐藤栄治
- 特定非営利活動法人 秋田県水難救済会(5名)
(戸賀救難所)石川幸治、畠山輝夫、菅原繁喜 (象潟救難所)佐々木文夫、菅原 洋
- 特定非営利活動法人 神奈川水難救済会(6名)
(走水大津救難所)野地政治 (鴨居救難所)小柴 薫、青木利夫、福本清行
(長井救難所)太田 議 (大楠救難所)堀江 稔
- 島根県水難救済会(2名)
(出雲救難所日御碕支所)春日英雄、目井敏正



勤続功労章(40年)

②30年勤続(31名)

- 公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター(11名)
(様似救難所)住岡正年 (苫小牧救難所)沼端幸二、天満隆人、中出弘幸
(松前救難所松前支所)山本忠幸
(室蘭救難所)西澤政治、北山信一、山根 力、一戸真仁、室村保幸、川浪康雄
- 特定非営利活動法人 秋田県水難救済会(11名)
(八森救難所)工藤昭人 (畠救難所)石川金之、石川順逸、佐藤定久、鎌田誠喜、佐藤正次、
鎌田和人、畠山活司、嘉藤明義、石川信之 (船川救難所)齊藤幸夫
- 特定非営利活動法人 神奈川水難救済会(5名)
(走水大津救難所)野地政信、長塚博久、青木教至 (鴨居救難所)高橋 昇 (真鶴救難所)力石行雄



勤続功労章(30年)

- 島根県水難救済会(4名)
(出雲救難所大社支所)氷見周二 (出雲救難所日御碕支所)川向一己、龍澤達也
(出雲救難所鷺鷥支所)田中誠司

③20年勤続(38名)

- 公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター(13名)
(虻田救難所)佐藤光義 (伊達救難所)守家紀雄 (松前救難所江良支所)西澤勇二、木村勝義
(松前救難所清部支所)疋田洋一郎、齊藤昇一、熊谷隆一、目谷孝治
(斜里救難所)古坂彰彦、古坂正美、沼倉磐光、野上義広、馬場憲人
- 特定非営利活動法人 秋田県水難救済会(7名)
(船川救難所)松橋清人 (本荘西目救難所)佐藤勇太郎 (岩館救難所)庄内 章、白鳥 隆
(北浦救難所)高野 寿、浅井和博、佐沢 薫
- 特定非営利活動法人 神奈川水難救済会(5名)
(久里浜救難所)齊藤信良、尼野智和 (長井救難所)鈴木孝幸、福本悦朗 (大楠救難所)奈良谷利夫
- 島根県水難救済会(6名)
(出雲救難所日御碕支所)高橋康宏、蒲生賢也、野津範人、阿部伸一
(出雲救難所平田支所)山根尚光、大坪美治
- 富山県水難救済会(7名)
(富山救難所)小川伸一、宮永吉隆、網谷国夫、柏 博隆、大島博秀、松尾竜一、井島昌浩



勤続功労章(20年)

(4) 退職職員の永年従事功労表彰(32名)

- 公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター(17名)
(豊浦救難所)竹島公一、幣 輝明 (厚岸救難所)木村一博 (根室救難所)寺崎 猛、南多加雄
(歯舞救難所)宮下利明、鈴木博一、中村良雄、鍋島 明、岡本一郎
(斜里救難所)狩野武美、佐藤正見、田原政人、高橋一三、菊池松男、安渡忠弘、千葉俊彦
- 新潟県水難救済会(4名)
(出雲崎救難所)佐藤一雄 (両津救難所)甲斐 智
(新潟西蒲救難所巻支所)高杉弥寿郎 (山北救難所)斎藤 馨
- 島根県水難救済会(1名)
(出雲救難所鷺鷥支所)杉谷鉄也
- 公益社団法人 福岡県水難救済会(8名)
(馬島救難所)岩本末房 (西浦救難所)木藤英光 (唐泊救難所)戸田逸雄 (柏原救難所)本田吉博
(築上町救難所)豊田達三 (長浜救難所)永久清彦 (相島救難所)西野孝二 (箱崎救難所)安部親治
- 大阪府水難救済会(2名)
(岸和田地区救難所)山田宗利 (岬地区救難所)山原 学



退職職員の
永年従事功労/有功章

2 洋上救急功労者

(1) 銀色名誉有功表彰(3件)

- 団体:1件
(出動10回)沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
- 個人:2件
(出動6回)南部徳洲会病院 医師 原田 宏、米盛病院 医師 富岡讓二



銀色名誉有功盾

(2) 金色有功表彰(5件)

- 団体:2件
(出動7回)米盛病院 (出動6回)東海大学医学部付属病院
- 個人:3件
(出動3回)日本医科大学付属病院 医師 五十嵐 豊
東海大学医学部付属病院 医師 福嶋友一、医師 櫻井馨士

金色有功盾



有功章(支部のみ)

(3) 永年勤続(2件)

- 個人:15年勤続 2件
東海地方支部 副支部長 西岡總太郎
北部九州地区洋上救急支援協議会 副会長 山田浩一郎

3 事業功労表彰

(1)事業功労

○個人:2名

公益社団法人 琉球水難救済会 前理事 金城重治、下地米蔵



事業功労有功盾

(2)青い羽根募金

①団体:延べ102団体

○九州電力株式会社佐賀支所、マリーナサンセットライブ実行委員会、株式会社九電工、浜田海洋少年団(2)、名護市、読谷村、沖縄県、うるま市、恩納村、陸上自衛隊那覇駐屯地、宮古島市、那覇市、石垣市、中城海上保安部、琉球海運株式会社、一般財団法人沖縄船員厚生協会、株式会社琉仁カスタマーサービス、宮崎市、陸上自衛隊都城駐屯地、旭商船株式会社、株式会社商船三井内航、三洋化成株式会社、トーエイ株式会社、一般財団法人日本海事協会、公益財団法人日本釣振興会、日本小型船舶検査機構、陸上自衛隊旭川駐屯地、陸上自衛隊帯広駐屯地、陸上自衛隊名寄駐屯地、陸上自衛隊丘珠駐屯地、陸上自衛隊南恵庭駐屯地、陸上自衛隊東千歳駐屯地、陸上自衛隊船岡駐屯地、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地、陸上自衛隊土浦駐屯地、陸上自衛隊朝霞駐屯地、陸上自衛隊富士駐屯地隊員御一同、陸上自衛隊久里浜駐屯地、陸上自衛隊武山駐屯地、陸上自衛隊新発田駐屯地、陸上自衛隊金沢駐屯地御一同、陸上自衛隊久居駐屯地、陸上自衛隊高知駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、陸上自衛隊川内駐屯地、陸上自衛隊えびの駐屯地、海上自衛隊呉地方総監部、航空自衛隊第4補給処木更津支処、航空自衛隊美保基地、航空自衛隊新田原基地、大田区海洋少年団、釧路海洋少年団、清水海洋少年団、たじり海洋少年団、独立行政法人国立青少年教育機構国立沖縄青少年交流の家、独立行政法人国立青少年教育機構国立室戸青少年自然の家、SGホールディング株式会社、株式会社湘南なぎさパーク、三光海運株式会社、陸上自衛隊十条駐屯地補統制本部、海上自衛隊横須賀地方総監部、航空自衛隊十条基地司令、千代田区海洋少年団、明治大学付属八王子中学校高等学校生徒会福祉委員会、若築建設株式会社、東洋建設株式会社、鹿島建設株式会社、陸上自衛隊北千歳駐屯地、陸上自衛隊練馬駐屯地、海上自衛隊大湊基地在籍部隊、海上自衛隊館山航空基地、航空自衛隊入間基地・硫黄島基地隊員御一同、小樽みなとライオンズクラブ、航空自衛隊三沢基地、宮崎市、航空自衛隊築城基地、航空自衛隊芦屋基地、陸上自衛隊福岡駐屯地、陸上自衛隊春日基地、陸上自衛隊久留米駐屯地、陸上自衛隊幹部候補生学校、築紫野市、大野城市、宗像市、添田町、福岡県、久留米広域消防本部、福岡県警察本部、糸島市、新宮町、北九州市、鐘崎漁業協同組合、株式会社道の駅むなかた、福岡市消防局、日本コークス工業株式会社、若築建設株式会社九州支店、愛知県庁、岐阜県庁、愛知県警察本部、イオンモール株式会社、中部国際空港株式会社

注)団体名のあとの(2)とあるのは表彰回数が2回である。

②個人:延べ10名

日本水難救済会の表彰制度の概要

本会では、日本水難救済会表彰規則(以下「規則という。」)に基づき、海難救助、洋上救急及び青い羽根募金など本会の事業に尽力され、顕著な功労があった方々に対して、名誉総裁表彰や会長表彰を行なっています。

■表彰の対象

(1)海難救助功労表彰

海難救助等に功労があった救難所員や救難所員の所属する救難所に対し、救助功労表彰、救助出勤回数功労表彰、勤続(永年従事)功労表彰などの表彰を行っています。また、救難所の所員以外の方で、救助員が行なう海難救助に協力または援助をいただき、顕著な功労があった個人・団体の方には感謝状を贈呈します。

(2)洋上救急功労表彰

洋上救急に尽力された医師・看護師又は医療機関並びに地方支部等の役職員に対し、出勤回数に応じて、又は役職員の従事年数等に応じて表彰を行なっています。

(3)事業功労表彰

本会の事業に顕著な功労(金品の寄附を含む。)のあった個人又は団体に対し、事業への功労の程度、寄附金額等に応じて表彰を行なっています。

■表彰の上申

海難救助功労表彰や事業功労表彰は、規則に基づき、救助員等が所属する地方水難救済会からの上申に基づいて本会担当が表彰事務を行ないますが、洋上救急功労については本会の担当部署自らその事務を行ないます。

■表彰審査委員会

名誉総裁表彰や会長表彰は、「表彰審査委員会」の審査を経たうえで決定されます。

● 日本水難救済会 会員募集 ●

日本水難救済会では、会員(2号正会員または賛助会員)となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口(1口1万円)以上を納付され入会される個人又は団体の方で、正会員になりますと総会への出席など本会の事業に参画することができます。

賛助会員は、正会員以外であって、金品を寄附して本会の事業を賛助するため入会される個人又は団体の方で、ご寄附された方は、所得税・法人税の控除を受けられる特典があります。

会員への入会を希望される方へ

本会にご連絡いただければ入会申込書などをお送りいたします。また、本会ホームページの「会員登録/お問い合わせ」にて、必要事項を記入して本会にお申し込みください。

連絡先:公益社団法人日本水難救済会
TEL 03-3222-8066 FAX 03-3222-8067
<http://www.mrj.or.jp/index.html>

編集後記

☆明けましておめでとうございます。

平成最後の正月でしたが、皆様はどのように過ごされたでしょうか。私は、遊びに来た4歳と2歳の孫と過ごした、半分嬉しく半分疲れたいつもの正月でした。

☆私事はさておき、平成最後の発行となるMRJですから、平成時代の本会の動きを少し振り返ってみましょう。元年は本会創立100周年の年であり、東京で救難訓練全国大会と記念式典が行われました。9年には定款の一部を改正し、各支部が地方組織として独立。15年に高円宮妃久子殿下を名誉総裁に推戴し、23年には公益社団法人に移行。27年は洋上救急制度創設30周年を迎えたので記念式典を行いました。組織を変えながら30年間組織運営に当たっていたことがわかります。明治22年(1889年)にスタートした本会は、明治、大正、昭和、平成の時代を経て新しい元号となる今年には130周年を迎えます。日本企業の平均年齢は37.2歳(帝国データバンク調べ)だそうなので、本会が長い歴史を刻めたのも偏に救助員の高い志と活躍のお陰でございます。また、多くの関係機関・団体にもご支援ご協力をいただいております。皆様に感謝申し上げますとともに、今後も引き続きご協力のほど宜しくお願い致します。

☆さて、今回のMRJは、名誉総裁及び海上保安庁長官の年頭挨拶に続き、本会会長及び我々役員からも年頭の挨拶をさせていただきました。少ない人数で頑張っています。地方水難救済会も頑張っています。海難救助、訓練、海の安全教室そして青い羽根募金活動など多くの場で活躍している記事を掲載しました(誌面の関係で写真が小さくなったところがございますが、ご容赦願います)。また、救助員の活躍の場はこれだけに止まりません。昨年の漢字は「災」でした。地震、台風、豪雨と災害が多い一年でしたが、7月の西日本豪雨災害には、広島県水難救済会の6つの救難所から人員・物資輸送の救援活動等に延べ33人の救助員が出勤し活躍しました。今回の「マリンレスキュー紀行」は、出勤した広島県水難救済会の2つの救難所の紹介です。さらに、「レスキュー41」では、熊本県と佐賀県の水難救済会の紹介です。熊本の救助員の法被姿が凛々しく見えます。佐賀の青い羽根支援自販機の設置台数は54台です。素晴らしい数字ですね、本会も見習い設置増に努力します。各地区の水難救済会も頑張ってください。

☆最後に、岩手県漁船海難防止・水難救済会から組織改編についての投稿がありましたので「MRJフォーラム(投稿)」として掲載しています。大井会長、ありがとうございます。本会では、皆様からの投稿をお待ちしております。現場や訓練の状況など写真を添えてどしどしお寄せ下さい。宜しくお願いします。

(常務理事 加賀谷 尚之)